

平成 24 年度

# 税 務 統 計 書

静 岡 市

## 目 次

### I 総 括

#### 1. 市の概要

(1) 人口・世帯数・面積等（税制課）	1
(2) 市域の変遷（税制課）	2

#### 2. 市の財政と市税

(1) 歳入・歳出決算額（税制課）	4
(2) 一般会計歳入決算額の推移（税制課）	6
(3) 平成24年度一般会計歳入当初予算額（税制課）	8
(4) 市税税目別決算額累年比較（税制課）	10
(5) 平成23年度市税決算額（税制課）	12
(6) 平成23年度市税決算概況（税制課）	14
(7) 税負担額累年比較（税制課）	16

#### 3. 税務に関すること

(1) 税務機構（税制課）	17
(2) 事務分掌（税制課）	18
(3) 税務職員の配置状況（税制課）	20
(4) 税務職員年齢別調（税制課）	22
(5) 税務職員税務経験年数調（税制課）	22

### II 賦 課

#### 1. 市民税に関すること

(1) 個人市民税・県民税賦課額の推移（市民税課）	24
(2) 個人市民税納税義務者の推移（市民税課）	24
(3) 平成24年度個人市民税の納税義務者等に関する調（市民税課）	26
(4) 課税標準額段階別平成24年度分所得割額等に関する調（合計表）（市民税課）	26
(5) 個人市民税・県民税負担額累年比較（市民税課）	28
(6) 市民税特別徴収義務者数の推移（市民税課）	28
(7) 個人県民税払込確定あん分率の推移（税制課）	28
(8) 住民税課税最低限の事項別推移等（夫婦・子2人の給与所得者の場合）（市民税課）	30
(9) 法人市民税調定額の推移（現年課税分）（市民税課）	32
(10) 平成23年度法人市民税月別調定額（現年課税分）（市民税課）	32
(11) 法人市民税業態別調定額及び義務者数（市民税課）	33
(12) 法人市民税資本金別均等割額及び義務者数（市民税課）	33

2. 固定資産税に関すること	
(1) 固定資産税調定額等の推移（固定資産税課）	34
(2) 年度別評価等状況の推移（固定資産概要調書による）（固定資産税課）	35
(3) 土地に関する調、総括表（固定資産概要調書による）（固定資産税課）	36
(4) 宅地に関する調、法定免税点以上のもの（固定資産概要調書による）（固定資産税課）	38
(5) 市街化区域農地に関する調（固定資産概要調書による）（固定資産税課）	38
(6) 家屋に関する調、総括表（固定資産概要調書による）（固定資産税課）	40
(7) 家屋新增築状況（固定資産概要調書による）（固定資産税課）	42
(8) 家屋減少状況（固定資産概要調書による）（固定資産税課）	43
(9) 新築住宅等に対する減額状況（固定資産概要調書による）（固定資産税課）	44
(10) 償却資産に関する調（固定資産概要調書による）（固定資産税課）	46
(11) 国有資産等所在市交付金及び納付金の交付金額等に関する調（固定資産税課）	46
(12) 縦覧帳簿の縦覧及び縦覧期間中の固定資産課税台帳の閲覧状況（固定資産税課）	47
(13) 固定資産評価審査委員会審査申出処理状況（税制課）	48
3. 都市計画税・特別土地保有税に関すること	
(1) 都市計画税調定額等の推移（固定資産税課）	49
(2) 特別土地保有税調定額等の推移（税制課）	50
4. 諸税に関すること	
(1) 軽自動車税調定額の推移（現年課税分）（市民税課）	51
(2) 市たばこ税調定額等の推移（現年課税分）（市民税課）	52
(3) 鉱産税調定額等の推移（現年課税分）（市民税課）	52
(4) 入湯税調定額等の推移（現年課税分）（市民税課）	53
(5) 事業所税調定額等の推移（現年課税分）（市民税課）	53
5. 譲与税等に関すること	
(1) 譲与税の推移（税制課）	54
(2) 交付金の推移（税制課）	56
6. 手数料等に関すること（税制課）	58

### Ⅲ 徴収

1. 収納に関すること	
(1) 市税滞納処分停止状況（県民税を含む）（納税課）	59
(2) 不納欠損処理状況（納税課）	60
(3) 財産差押処分等執行状況（県民税を含む）（納税課）	61
(4) 市税の徴収に要する経費調（税制課）	62

2. 口座振替納付状況に関すること	
(1) 口座振替納付状況（納税課）	64
(2) 納期内収入状況（納税課）	66
IV その他	
1. 税務関係証明書等発行状況（市民税課）	67
2. 平成23年度還付金処理状況（納税課）	68
3. 平成23年度還付未済額調（歳入）（納税課）	69
4. 市税に関する不服申立ての状況（税制課）	70
5. 静岡市手数料条例（抄）（税制課）	72
6. 税率等（平成24年度）（税制課）	74
7. 税率の変遷（平成11年度以降）（税制課）	78
8. 地方譲与税・県税交付金	
(1) 地方譲与税の概要（税制課）	81
(2) 県税交付金の概要（税制課）	82

**【本書における注意事項】**

- 1 平成16年度以前については、旧蒲原町及び旧由比町の数値を除いて記載してあります。
- 2 平成17年度から19年度については、旧由比町の数値を除いて記載してあります。

# I 総 括

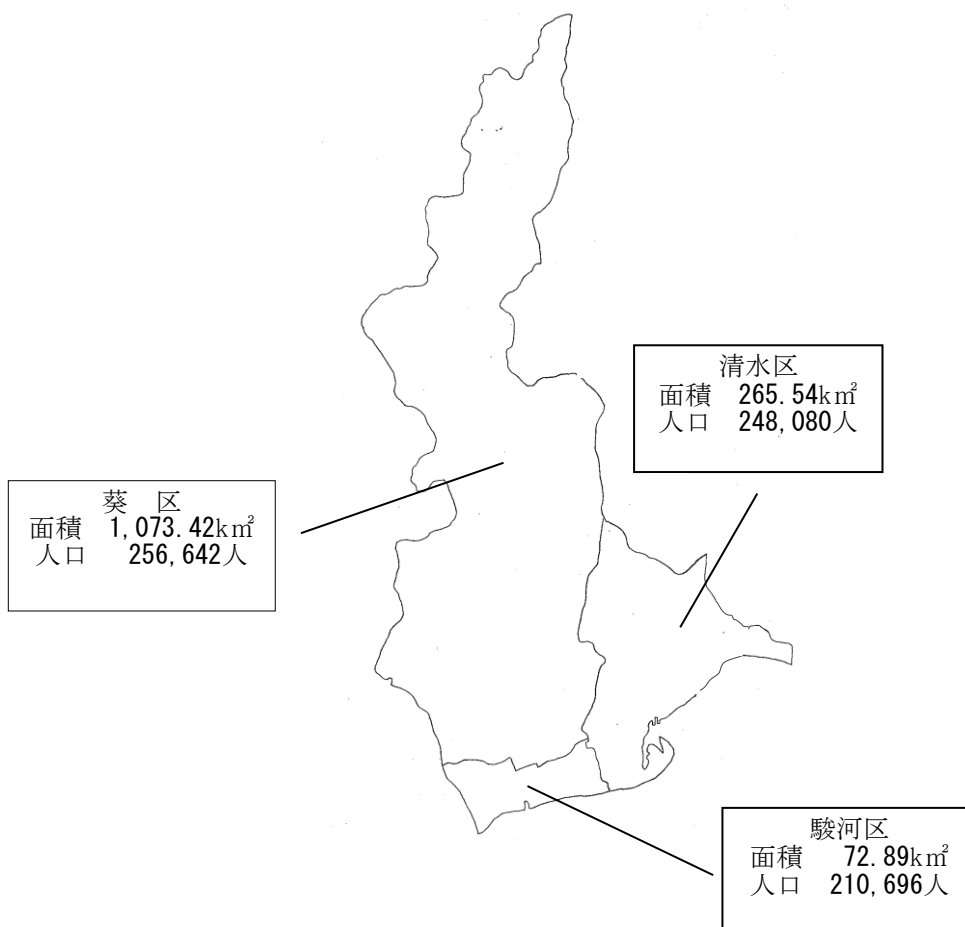
# 1. 市の概要

## (1) 人口・世帯数・面積等

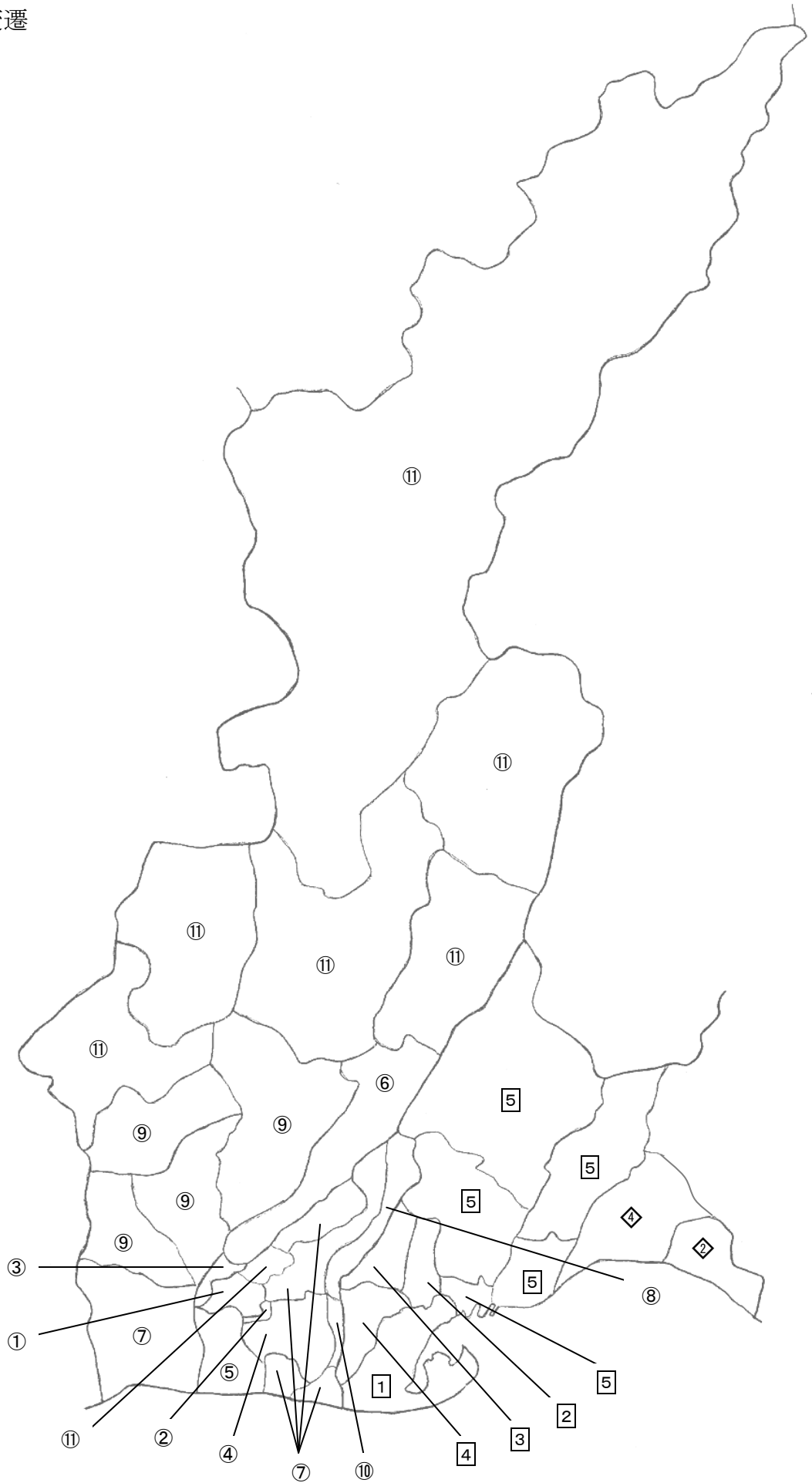
区 分	人 口			世帯数 世帯	面 積 k m <sup>2</sup>	人口 密度 人	備 考	
	男 人	女 人	計 人					
平成18年	静岡市	349,329	365,772	715,101	277,358	1,388.74	515	前年12月31日現在
平成19年	静岡市	348,320	365,165	713,485	279,953	1,388.74	514	前年12月31日現在
平成20年	静岡市	352,164	369,668	721,832	285,368	1,411.81	511	前年12月31日現在
平成21年	静岡市	351,319	368,855	720,174	287,985	1,411.81	510	前年12月31日現在
平成22年	静岡市	350,665	368,051	718,716	290,493	1,411.82	509	前年12月31日現在
平成23年	静岡市	349,846	367,323	717,169	292,938	1,411.82	508	前年12月31日現在
平成24年	静岡市	349,038	366,380	715,418	295,364	1,411.85	507	前年12月31日現在

(注) 1. 人口は、「住民基本台帳人口」による。

2. 平成17年以前は旧蒲原町及び旧由比町の数値を、18年及び19年は旧由比町の数値を除く。



(2) 市域の変遷



### 旧静岡市の合併の歴史

合併年月日	合併村	総面積(k㎡)
①明治 22. 4. 1	市制施行	4.36
②明治 41. 10. 2	安倍郡豊田村南安東の一部	5.03
③明治 42. 7. 1	安倍郡南賤機村のうち安西、安西井宮、安西内・外新田 (残り南北賤機村は合併して賤機となる)	6.14
④昭和 3. 10. 1	安倍郡豊田村	20.87
⑤昭和 4. 3. 1	安倍郡安東村、大里村	37.94
⑥昭和 7. 4. 1	安倍郡賤機村	73.34
⑦昭和 9. 10. 1	安倍郡千代田村、麻機村、大谷村、久能村、長田村	147.88
⑧昭和 23. 4. 10	庵原郡西奈村	159.96
⑨昭和 30. 6. 1	安倍郡美和村、服織村、中藁科村、南藁科村	293.89
⑩昭和 33. 4. 1	清水市中吉田、平沢の全区域並びに谷田、中之郷の一部	296.60
⑪昭和 44. 1. 1	安倍郡大河内村、梅ヶ島村、井川村、清沢村、大川村、玉川村	1,145.96
⑫平成 5. 1. 1	清水市大字中之郷、大字谷田の一部を編入、静岡市大字中吉田、大字谷田の一部を清水市に編入	1,145.96
⑬平成 9. 7. 1	国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」に基づく総務庁統計局の推計面積に変更があったため	1,146.13
⑭平成 13. 2. 1 (※)	国土地理院「平成 12 年全国都道府県市町村別面積調」に基づく変更があったため ※国土地理院による公表の日付	1,146.19

### 旧清水市の合併の歴史

合併年月日	合併村	総面積(k㎡)
①大正 13. 2. 11	市制施行	25.34
②昭和 29. 2. 11	庵原郡飯田村	31.87
③昭和 29. 4. 1	庵原郡高部村	41.75
④昭和 30. 4. 1	有度郡有度村	55.00
昭和 33. 4. 1	中吉田、平沢の全区域並びに谷田、中之郷の一部を静岡市に編入	52.98
⑤昭和 36. 6. 29	庵原郡袖師町、興津町、庵原村、小島村、両河内村	226.10
⑥昭和 45. 7. 1	国土地理院公表に基づき修正	226.56
⑦昭和 55. 12. 2	袖師町の一部埋立	228.16
⑧昭和 59. 7. 9	横砂、興津清見寺町の一部埋立	228.17
⑨昭和 61. 9. 30	袖師町、興津清見寺町の一部埋立	228.19
⑩昭和 63. 10. 1	国土地理院公表に基づき修正	227.63
⑪平成 4. 7. 24	港町一丁目の一部埋立	227.64
⑫平成 5. 1. 1	静岡市大字中吉田、大字谷田の一部を清水市に編入、清水市大字中之郷、大字谷田の一部を静岡市に編入	
⑬平成 6. 1. 14	港町一丁目、港町二丁目、日の出町の一部埋立	227.65
⑭平成 11. 1. 19	新港町の一部埋立	227.66

### 静岡市の合併の歴史

合併年月日	合併町	総面積(k㎡)
◇平成 15. 4. 1	旧静岡市及び旧清水市を廃し、その区域をもって静岡市とした	1,374.05
◇平成 18. 3. 31	庵原郡蒲原町	1,388.74
◇平成 19. 2. 1	清水区興津清見寺町等の一部埋立	1,388.78
◇平成 20. 11. 1	庵原郡由比町	1,411.81
◇平成 21. 1. 30	国土地理院「平成 20 年全国都道府県市町村別の面積」に基づく変更	1,411.82
◇平成 23. 2. 1	国土地理院「平成 22 年全国都道府県市町村別の面積」に基づく変更	1,411.85

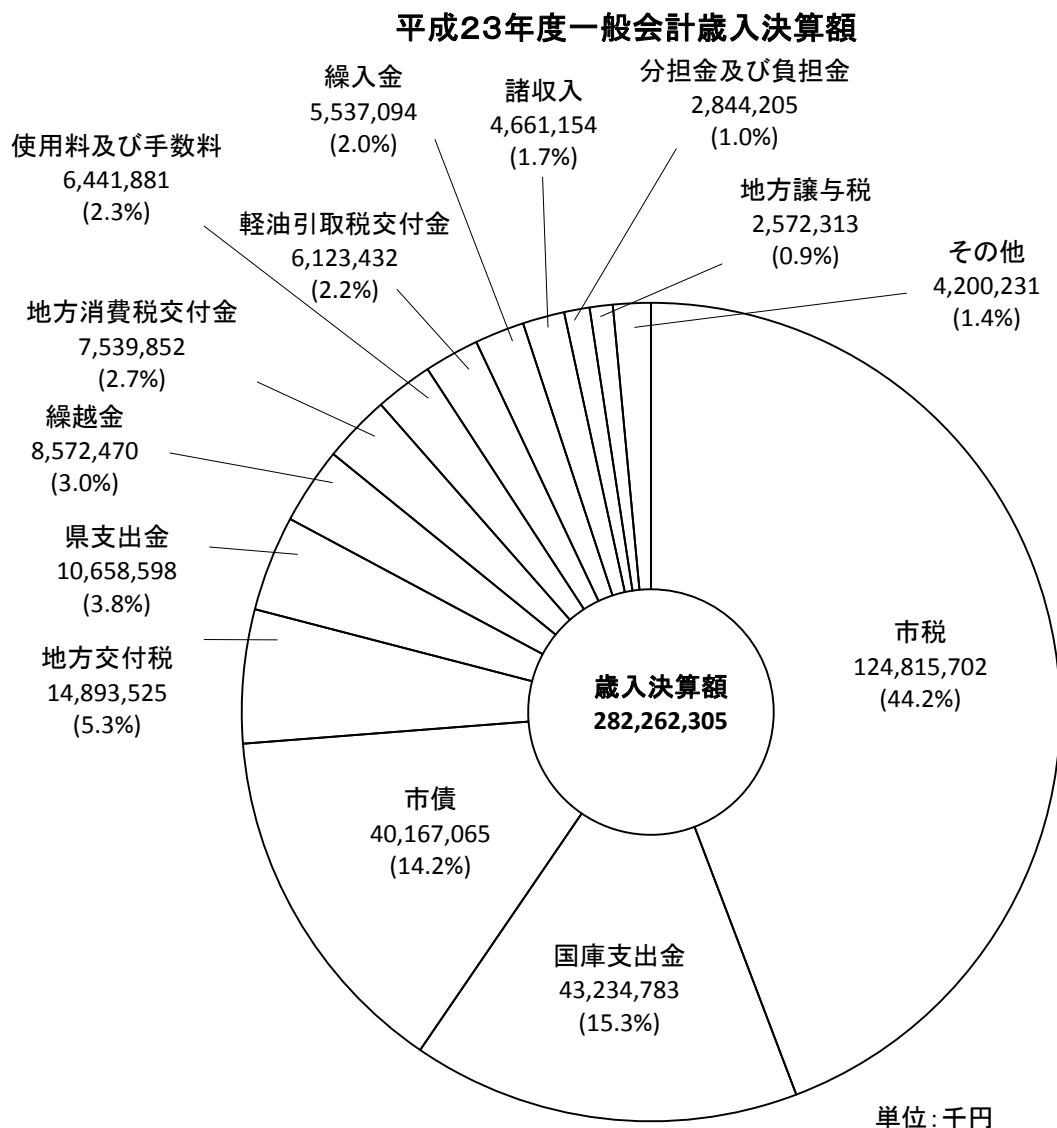


## 2. 市の財政と市税

### (1) 歳入・歳出決算額

区 分	一 般 会 計		(C) 市税総額 千円	(C)	基 準 財 政		(D)
	(A)歳 入 千円	(B)歳 出 千円		(A) %	(D) 収入額 千円	(E) 需要額 千円	(E) %
平成17年度	249,690,477	240,215,438	118,433,821	47.4	103,271,363	118,792,407	86.9
平成18年度	259,325,671	250,745,978	120,515,887	46.5	106,302,518	117,462,230	90.5
平成19年度	273,223,066	264,674,212	128,301,853	47.0	109,248,858	116,950,255	93.4
平成20年度	289,561,252	280,183,506	130,002,730	44.9	110,630,857	119,104,511	92.9
平成21年度	302,683,517	296,281,330	124,897,427	41.3	105,462,415	115,394,498	91.4
平成22年度	276,762,153	268,189,683	125,007,849	45.2	98,647,886	111,084,359	88.8
平成23年度	282,262,305	273,800,749	124,815,702	44.2	101,308,826	112,876,991	89.8
平成24年度	278,600,000	278,600,000	121,200,000	43.5	100,551,040	112,826,721	89.1

(注) 平成24年度は、当初予算額。





(2) 一般会計歳入決算額の推移

区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	金 額 千円	構成比 %	金 額 千円	構成比 %	金 額 千円	構成比 %
市 税	120,515,887	46.5	128,301,853	47.0	129,350,290	45.1
地 方 譲 与 税	7,831,421	3.0	2,896,176	1.1	2,816,661	1.0
利 子 割 交 付 金	368,900	0.2	505,591	0.2	500,121	0.2
配 当 割 交 付 金	318,469	0.1	377,492	0.1	178,150	0.1
株式等譲渡所得割交付金	334,850	0.1	294,710	0.1	76,761	0.0
地方消費税交付金	7,858,002	3.0	7,670,268	2.8	7,115,944	2.5
ゴルフ場利用税交付金	32,248	0.0	33,427	0.0	37,367	0.0
特別地方消費税交付金	143	0.0	0	0.0	0	0.0
自動車取得税交付金	2,132,310	0.8	2,040,457	0.7	1,767,310	0.6
軽油引取税交付金	6,078,557	2.4	6,192,733	2.3	5,482,795	1.9
地方特例交付金	3,409,277	1.3	830,857	0.3	1,777,706	0.6
地方交付税	13,671,279	5.3	9,830,690	3.6	10,290,252	3.6
交通安全対策特別交付金	445,726	0.2	432,240	0.2	395,282	0.1
分担金及び負担金	2,885,590	1.1	2,772,601	1.0	2,929,752	1.0
使用料及び手数料	6,090,748	2.3	6,347,816	2.3	6,648,425	2.3
国庫支出金	28,496,560	11.0	33,149,946	12.1	36,214,781	12.6
県 支 出 金	7,726,073	3.0	9,763,810	3.6	9,824,134	3.4
財 産 収 入	1,016,376	0.4	1,148,999	0.4	989,650	0.3
寄 附 金	111,011	0.0	5,625	0.0	6,882	0.0
繰 入 金	1,712,781	0.7	5,943,610	2.2	7,150,497	2.5
繰 越 金	9,475,038	3.7	8,579,693	3.2	8,548,854	3.0
諸 収 入	5,311,225	2.0	5,560,772	2.0	7,115,893	2.5
市 債	33,503,200	12.9	40,543,700	14.8	47,828,800	16.7
総 計	259,325,671	100.0	273,223,066	100.0	287,046,307	100.0

(注) 平成20年度は、旧由比町の数字を合算したものである。

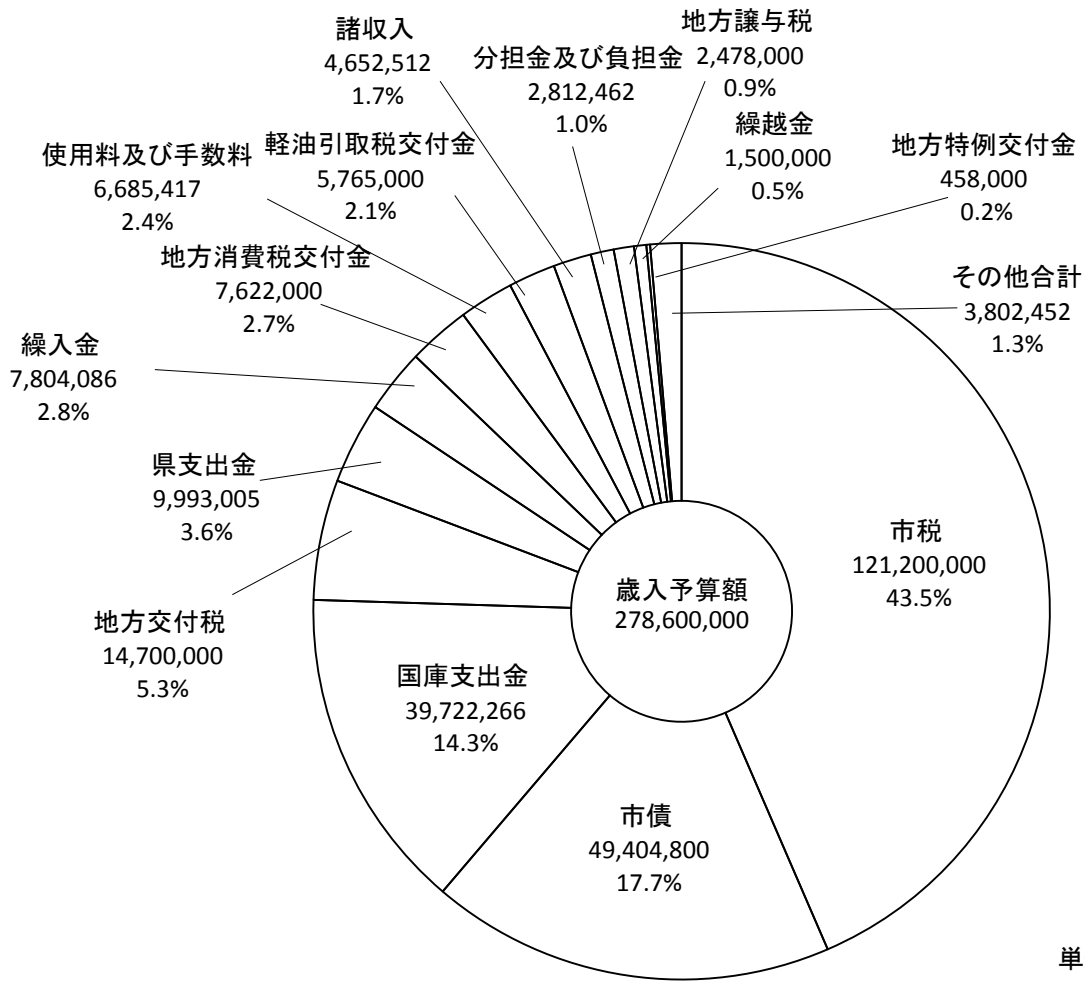
平成21年度		平成22年度		平成23年度	
金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
千円	%	千円	%	千円	%
124,897,427	41.3	125,007,849	45.2	124,815,702	44.2
2,732,670	0.9	2,681,071	1.0	2,572,313	0.9
428,642	0.1	387,725	0.1	323,227	0.1
142,757	0.1	175,982	0.1	197,533	0.1
78,713	0.0	65,184	0.0	56,699	0.0
7,541,783	2.5	7,528,828	2.7	7,539,852	2.7
37,513	0.0	35,372	0.0	33,428	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0
1,071,438	0.4	924,466	0.3	770,487	0.3
5,813,393	1.9	5,967,198	2.2	6,123,432	2.2
1,595,198	0.5	1,312,171	0.5	1,229,615	0.4
12,956,941	4.3	14,976,089	5.4	14,893,525	5.3
404,626	0.1	390,099	0.1	386,801	0.1
2,995,965	1.0	2,924,648	1.1	2,844,205	1.0
6,888,061	2.3	6,738,336	2.4	6,441,881	2.3
54,065,769	17.9	40,258,971	14.6	43,234,783	15.3
10,034,552	3.3	11,905,827	4.3	10,658,598	3.8
1,329,345	0.4	912,320	0.3	1,139,644	0.4
36,521	0.0	491,229	0.2	62,797	0.0
4,427,058	1.5	2,012,981	0.7	5,537,094	2.0
9,236,375	3.0	6,402,187	2.3	8,572,470	3.0
5,161,228	1.7	5,208,047	1.9	4,661,154	1.7
50,807,542	16.8	40,455,573	14.6	40,167,065	14.2
302,683,517	100.0	276,762,153	100.0	282,262,305	100.0

## (3) 平成24年度一般会計歳入当初予算額

(単位：千円・%)

区 分	予 算 額	構 成 比
1 市 税	121,200,000	43.5
(1) 市 民 税	50,866,000	18.2
個 人	40,463,000	14.5
法 人	10,403,000	3.7
(2) 固 定 資 産 税	51,222,700	18.4
固 定 資 産 税	50,900,000	18.3
交 納 付 金	322,700	0.1
(3) 軽 自 動 車 税	1,048,000	0.4
(4) 市 た ば こ 税	4,120,000	1.5
(5) 鉱 産 税	54	0.0
(6) 特別土地保有税	1	0.0
(7) 入 湯 税	23,245	0.0
(8) 事 業 所 税	3,620,000	1.3
(9) 都 市 計 画 税	10,300,000	3.7
2 地 方 譲 与 税	2,478,000	0.9
3 利 子 割 交 付 金	270,000	0.1
4 配 当 割 交 付 金	187,000	0.1
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	45,000	0.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	7,622,000	2.7
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	31,000	0.0
8 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	0	0.0
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金	946,000	0.3
10 軽 油 引 取 税 交 付 金	5,765,000	2.1
11 地 方 特 例 交 付 金	458,000	0.2
12 地 方 交 付 税	14,700,000	5.3
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	396,000	0.1
14 分 担 金 及 び 負 担 金	2,812,462	1.0
15 使 用 料 及 び 手 数 料	6,685,417	2.4
16 国 庫 支 出 金	39,722,266	14.3
17 県 支 出 金	9,993,005	3.6
18 財 産 収 入	1,924,952	0.7
19 寄 附 金	2,500	0.0
20 繰 入 金	7,804,086	2.8
21 繰 越 金	1,500,000	0.5
22 諸 収 入	4,652,512	1.7
23 市 債	49,404,800	17.7
総 計	278,600,000	100.0

## 平成24年度 一般会計歳入予算額[静岡市](当初)



## (4) 市税税目別決算額累年比較

(単位：千円・%)

区 分	平 成 19 年 度					
	調定額	収入額	収納率	前年度比	指数	構成比
市 民 税	61,327,409	57,371,862	93.6	113.8	100.0	44.7
固定資産税	56,768,410	53,118,075	93.6	101.3	100.0	41.4
軽自動車税	988,321	911,055	92.2	104.3	100.0	0.7
市たばこ税	4,489,898	4,489,934	100.0	98.4	100.0	3.5
鉦 産 税	32	32	100.0	123.1	100.0	0.0
特別土地保有税	21,301	4,642	21.8	1,000.0	100.0	0.0
入 湯 税	28,838	28,825	100.0	102.1	100.0	0.0
事 業 所 税	1,979,635	1,950,553	98.5	102.4	100.0	1.5
都市計画税	11,277,413	10,426,875	92.5	101.4	100.0	8.2
合 計	136,881,257	128,301,853	93.7	106.5	100.0	100.0

区 分	平 成 20 年 度					
	調定額	収入額	収納率	前年度比	指数	構成比
市 民 税	61,965,110	57,680,805	93.1	100.5	100.5	44.4
固定資産税	58,074,685	54,445,731	93.8	102.5	102.5	41.9
軽自動車税	1,041,557	961,567	92.3	105.5	105.5	0.7
市たばこ税	4,257,992	4,257,992	100.0	94.8	94.8	3.3
鉦 産 税	31	31	100.0	96.9	96.9	0.0
特別土地保有税	14,601	0	0.0	0.0	0.0	0.0
入 湯 税	27,742	27,725	99.9	96.2	96.2	0.0
事 業 所 税	2,016,943	1,990,665	98.7	102.1	102.1	1.5
都市計画税	11,480,489	10,638,214	92.7	102.0	102.0	8.2
合 計	138,879,150	130,002,730	93.6	101.3	101.3	100.0

区 分	平 成 21 年 度					
	調定額	収入額	収納率	前年度比	指数	構成比
市 民 税	57,660,546	53,077,774	92.1	92.0	92.5	42.5
固定資産税	57,222,575	53,661,313	93.8	98.6	101.0	43.0
軽自動車税	1,078,228	995,276	92.3	103.5	109.2	0.8
市たばこ税	4,017,656	4,017,656	100.0	94.4	89.5	3.2
鉦 産 税	38	38	100.0	122.6	118.8	0.0
特別土地保有税	9,855	1,776	18.0	1,000.0	38.3	0.0
入 湯 税	27,491	27,461	99.9	99.0	95.3	0.0
事 業 所 税	2,539,839	2,502,606	98.5	125.7	128.3	2.0
都市計画税	11,439,512	10,613,527	92.8	99.8	101.8	8.5
合 計	133,995,740	124,897,427	93.2	96.1	97.3	100.0

(注) 1. 指数は、平成19年度を100としたもの。

2. 1,000%を超えるものについては、表記を1,000.0とした。

(単位：千円・%)

区 分	平 成 22 年 度					
	調定額	収入額	収納率	前年度比	指数	構成比
市 民 税	56,215,152	51,605,691	91.8	97.2	89.9	41.3
固定資産税	57,388,383	53,984,802	94.1	100.6	101.6	43.2
軽自動車税	1,103,562	1,019,728	92.4	102.5	111.9	0.8
市たばこ税	4,080,853	4,080,799	100.0	101.6	90.9	3.3
鉦 産 税	43	43	100.0	113.2	134.4	0.0
特別土地保有税	3,367	9	0.3	0.5	0.2	0.0
入 湯 税	27,216	27,149	99.8	98.9	94.2	0.0
事 業 所 税	3,596,178	3,567,020	99.2	142.5	182.9	2.8
都市計画税	11,513,640	10,722,608	93.1	101.0	102.8	8.6
合 計	133,928,394	125,007,849	93.3	100.1	97.4	100.0

区 分	平 成 23 年 度					
	調定額	収入額	収納率	前年度比	指数	構成比
市 民 税	54,845,631	50,548,644	92.2	98.0	88.1	40.5
固定資産税	57,155,967	54,083,861	94.6	100.2	101.8	43.3
軽自動車税	1,117,068	1,038,096	92.9	101.8	113.9	0.8
市たばこ税	4,662,091	4,662,091	100.0	114.2	103.8	3.8
鉦 産 税	57	57	100.0	132.6	178.1	0.0
特別土地保有税	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
入 湯 税	25,334	25,286	99.8	93.1	87.7	0.0
事 業 所 税	3,618,688	3,581,326	99.0	100.4	183.6	2.9
都市計画税	11,589,061	10,876,341	93.9	101.4	104.3	8.7
合 計	133,013,897	124,815,702	93.8	99.8	97.3	100.0



## (5) 平成23年度市税決算額

	予 算 額 A	調 定 額 B	収 入 額 C	不納欠損額 D
<b>市 税 合 計</b>	<b>123,600,000,000</b>	<b>133,013,897,296</b>	<b>124,815,701,518</b>	<b>745,428,790</b>
現年課税分	121,742,399,000	124,808,377,257	123,026,963,742	8,340,959
滞納繰越分	1,857,601,000	8,205,520,039	1,788,737,776	737,087,831
<b>市 民 税</b>	<b>51,038,000,000</b>	<b>54,845,630,518</b>	<b>50,548,643,969</b>	<b>480,161,387</b>
個 人	40,030,000,000	43,647,530,858	39,430,541,294	459,381,226
現年課税分	39,180,000,000	39,474,439,518	38,621,383,735	5,529,559
現年度分	39,020,000,000	39,274,661,718	38,484,452,881	5,490,063
過年度分	160,000,000	199,777,800	136,930,854	39,496
滞納繰越分	850,000,000	4,173,091,340	809,157,559	453,851,667
法 人	11,008,000,000	11,198,099,660	11,118,102,675	20,780,161
現年課税分	10,990,000,000	11,096,499,700	11,102,141,200	335,400
現年度分	10,750,000,000	10,856,339,800	10,877,480,700	327,100
過年度分	240,000,000	240,159,900	224,660,500	8,300
滞納繰越分	18,000,000	101,599,960	15,961,475	20,444,761
<b>固 定 資 産 税</b>	<b>53,671,900,000</b>	<b>57,155,966,271</b>	<b>54,083,860,586</b>	<b>205,696,139</b>
固定資産税	53,338,000,000	56,820,898,671	53,748,792,986	205,696,139
現年課税分	52,560,000,000	53,711,493,900	52,985,537,185	1,737,589
土地家屋	44,560,000,000	45,596,581,000	44,883,233,059	1,416,789
償却資産	8,000,000,000	8,114,912,900	8,102,304,126	320,800
滞納繰越分	778,000,000	3,109,404,771	763,255,801	203,958,550
土地家屋	760,000,000	3,039,654,802	750,064,250	197,412,322
償却資産	18,000,000	69,749,969	13,191,551	6,546,228
交付金及び納付金	333,900,000	335,067,600	335,067,600	0
<b>軽 自 動 車 税</b>	<b>1,038,000,000</b>	<b>1,117,068,359</b>	<b>1,038,095,668</b>	<b>12,442,454</b>
現年課税分	1,022,000,000	1,043,544,600	1,022,202,590	400,700
滞納繰越分	16,000,000	73,523,759	15,893,078	12,041,754
<b>市 た ば こ 税</b>	<b>3,900,000,000</b>	<b>4,662,091,299</b>	<b>4,662,091,299</b>	<b>0</b>
現年課税分	3,899,999,000	4,661,991,589	4,661,991,589	0
滞納繰越分	1,000	99,710	99,710	0
<b>鉱 産 税</b>	<b>40,000</b>	<b>57,100</b>	<b>57,100</b>	<b>0</b>
<b>特 別 土 地 保 有 税</b>	<b>600,000</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
現年課税分	1,000	0	0	0
滞納繰越分	599,000	0	0	0
<b>入 湯 税</b>	<b>26,460,000</b>	<b>25,334,100</b>	<b>25,286,250</b>	<b>0</b>
現年課税分	26,459,000	25,264,650	25,216,800	0
滞納繰越分	1,000	69,450	69,450	0
<b>事 業 所 税</b>	<b>3,224,000,000</b>	<b>3,618,688,640</b>	<b>3,581,326,040</b>	<b>0</b>
現年課税分	3,207,000,000	3,591,423,200	3,574,807,200	0
事業分	3,207,000,000	3,591,423,200	3,574,807,200	0
新增設分	0	0	0	0
滞納繰越分	17,000,000	27,265,440	6,518,840	0
<b>都 市 計 画 税</b>	<b>10,701,000,000</b>	<b>11,589,061,009</b>	<b>10,876,340,606</b>	<b>47,128,810</b>
現年課税分	10,523,000,000	10,868,595,400	10,698,558,743	337,711
滞納繰越分	178,000,000	720,465,609	177,781,863	46,791,099

(注1) 1,000%を超えるものについては、表記を1000.0とした。

(単位:円、%)

還付未済額 E	収入未済額 F B-C-D+E	予算比 C/A	収納率 C/B	前年度比 (収入額)	構成比
<b>55,620,505</b>	<b>7,508,387,493</b>	<b>101.0</b>	<b>93.8</b>	<b>99.8</b>	<b>99.9</b>
54,166,405	1,827,238,961	101.1	98.6	99.9	
1,454,100	5,681,148,532	96.3	21.8	93.3	
<b>41,892,105</b>	<b>3,858,717,267</b>	<b>99.0</b>	<b>92.2</b>	<b>98.0</b>	<b>40.5</b>
5,280,305	3,762,888,643	98.5	90.3	96.9	
4,710,605	852,236,829	98.6	97.8	96.9	
4,710,605	789,429,379	98.6	98.0	96.9	
0	62,807,450	85.6	68.5	94.4	
569,700	2,910,651,814	95.2	19.4	96.2	
36,611,800	95,828,624	101.0	99.3	102.0	
36,611,800	30,634,900	101.0	100.1	102.2	
36,450,900	14,982,900	101.2	100.2	103.4	
160,900	15,652,000	93.6	93.5	66.3	
0	65,193,724	88.7	15.7	43.3	
<b>10,010,500</b>	<b>2,876,420,046</b>	<b>100.8</b>	<b>94.6</b>	<b>100.2</b>	<b>43.3</b>
10,010,500	2,876,420,046	100.8	94.6	100.2	
9,316,898	733,536,024	100.8	98.6	100.3	
9,092,398	721,023,550	100.7	98.4	101.0	
224,500	12,512,474	101.3	99.8	96.5	
693,602	2,142,884,022	98.1	24.5	93.8	
693,602	2,092,871,832	98.7	24.7	94.2	
0	50,012,190	73.3	18.9	72.7	
0	0	100.3	100.0	100.1	
<b>282,800</b>	<b>66,813,037</b>	<b>100.0</b>	<b>92.9</b>	<b>101.8</b>	<b>0.8</b>
256,400	21,197,710	100.0	98.0	101.9	
26,400	45,615,327	99.3	21.6	97.4	
<b>0</b>	<b>0</b>	<b>119.5</b>	<b>100.0</b>	<b>114.2</b>	<b>3.7</b>
0	0	119.5	100.0	114.2	
0	0	1000.0	100.0	1000.0	
<b>0</b>	<b>0</b>	<b>142.8</b>	<b>100.0</b>	<b>133.4</b>	<b>0.0</b>
0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
0	0	0.0	0.0	0.0	
<b>0</b>	<b>47,850</b>	<b>95.6</b>	<b>99.8</b>	<b>93.1</b>	<b>0.0</b>
0	47,850	95.3	99.8	93.0	
0	0	1000.0	100.0	232.7	
<b>1,103,400</b>	<b>38,466,000</b>	<b>111.1</b>	<b>99.0</b>	<b>100.4</b>	<b>2.9</b>
1,103,400	17,719,400	111.5	99.5	100.7	
1,103,400	17,719,400	111.5	99.5	100.7	
0	0	0.0	0.0	0.0	
0	20,746,600	38.3	23.9	35.3	
<b>2,331,700</b>	<b>667,923,293</b>	<b>101.6</b>	<b>93.9</b>	<b>101.4</b>	<b>8.7</b>
2,167,302	171,866,248	101.7	98.4	101.6	
164,398	496,057,045	99.9	24.7	93.9	

## (6) 平成 23 年度市税決算概況

平成 23 年度の市税収入は、前年度対比 0.2%減の 1,240 億円余で、前年度を 1 億 9 千万円余下回る決算となった。

### ① 市民税（個人）

納税義務者数及び一人当たりの所得金額が減少したこと等から、前年度対比 3.1%減で 12 億 7 千万円余の減収となった。

### ② 市民税（法人）

機械器具製造業及び運輸・倉庫業を中心に、法人収益が増加したことから、前年度対比 2.0%増で 2 億 1 千万円余の増収となった。

### ③ 固定資産税（土地・家屋・償却資産）

調定額については前年度を下回ったものの、収納率の向上により増収となり、前年度対比 0.2%増で 9 千万円余の増収となった。

### ④ 軽自動車税

税率の高い四輪の軽自動車の課税台数が増加したことにより、前年度対比 1.8%増で 1 千万円余の増収となった。

### ⑤ 市たばこ税

平成 22 年度税制改正に伴う税率引き上げにより課税本数が減少したものの、増収額がそれを上回ったことにより、前年度対比 14.2%増で 5 億 8 千万円余の増収となった。

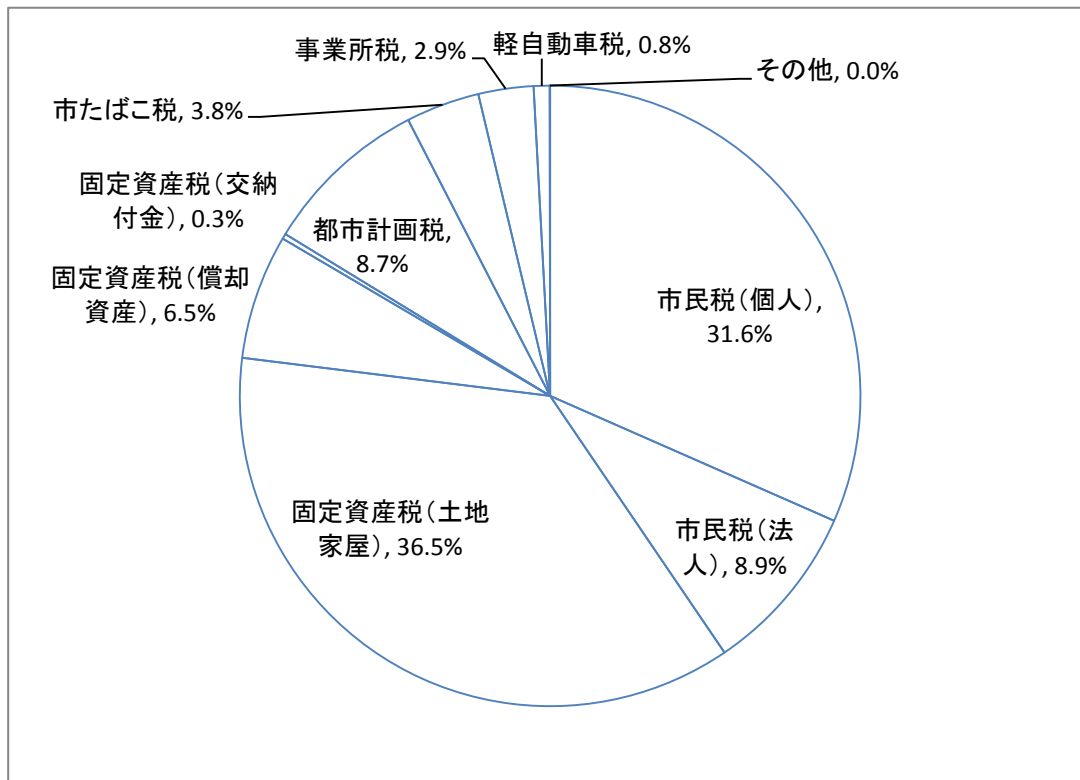
### ⑥ 事業所税

旧蒲原町、旧由比町の区域における課税免除の適用期限が満了し、課税対象が増加したことにより、前年度対比 0.4%増で 1 千万円余の増収となった。

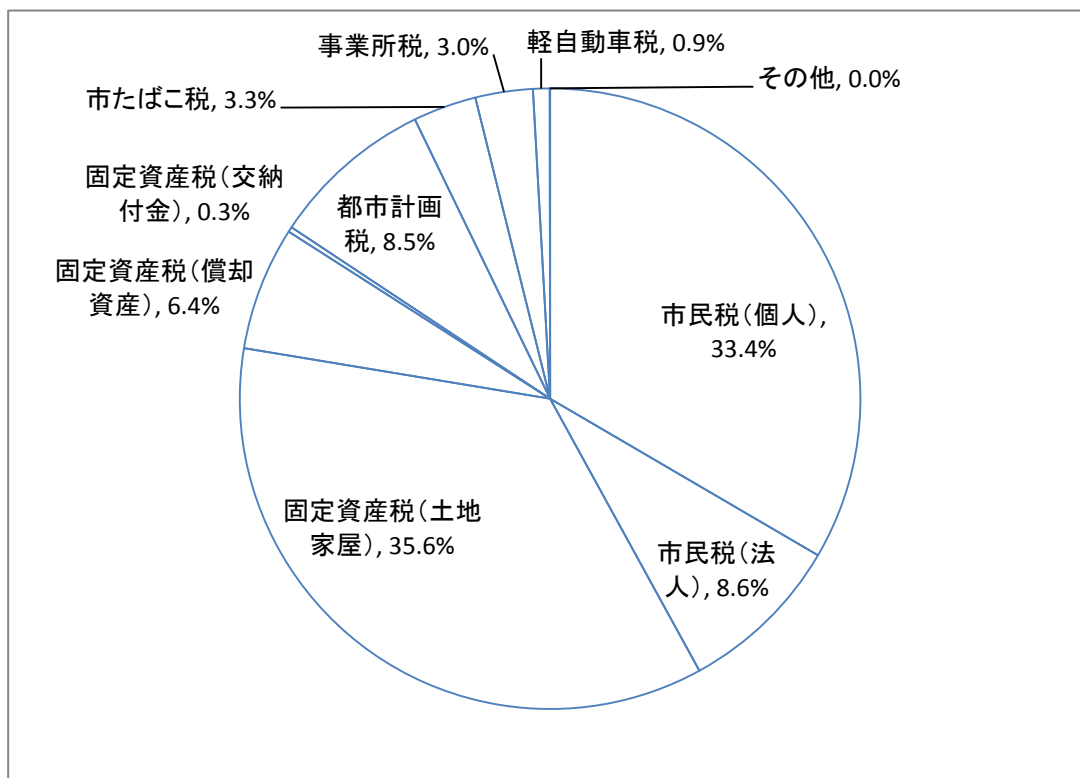
### ⑦ 都市計画税

土地については価格の下落による減、家屋については新增築による増となり、全体としては増収となったことにより、前年度対比 1.4%増で 1 億円余の増収となった。

## 平成23年度市税決算額の割合



## 平成24年度市税当初予算額の割合



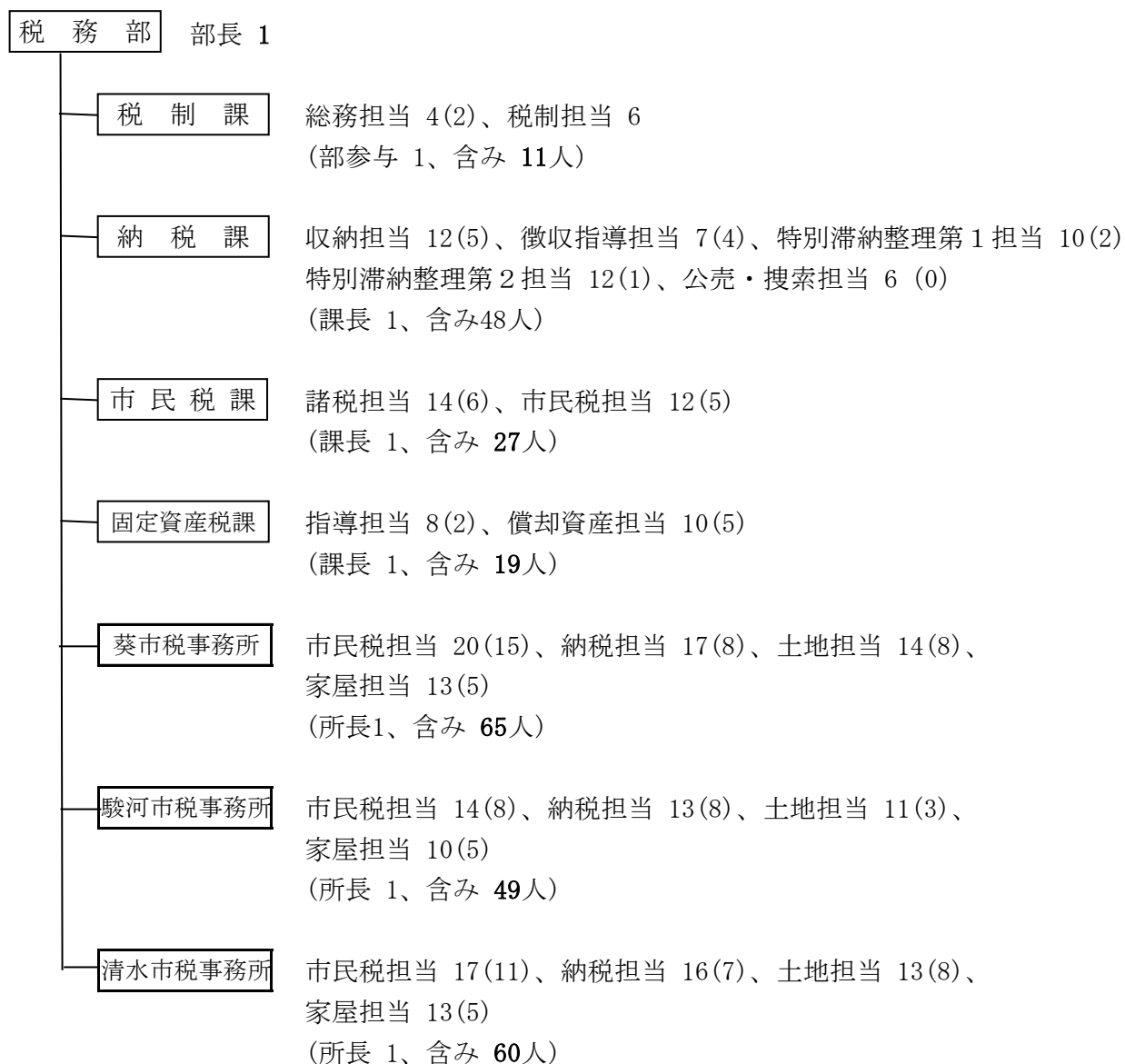
(7) 税負担額累年比較

区 分	収入済額 千円	収入済額に対する			備 考		
		1世帯 当たり 円	1人 当たり 円	1人当たり 前年対比 %			
平成 19 年度	市税総額	128,301,853	458,298	179,824	106.7	人 口 713,485 人 世帯数 279,953 世帯 (18. 12. 31現在)	
	1 普通税	市 民 税	57,371,862	204,934	80,411		114.0
		固定資産税	53,118,075	189,739	74,449		101.5
		そ の 他	5,405,663	19,309	7,576		99.7
	2 目的税	12,406,253	44,315	17,388	101.8		
平成 20 年度	市 税 総 額	130,002,730	460,423	182,540	101.5	人 口 712,189 人 世帯数 282,355 世帯 (19. 12. 31現在)	
	1 普通税	市 民 税	57,680,805	204,285	80,991		100.7
		固定資産税	54,445,731	192,827	76,448		102.7
		そ の 他	5,219,590	18,486	7,329		96.7
	2 目 的 税	12,656,604	44,825	17,771	102.2		
平成 21 年度	市 税 総 額	124,897,427	433,694	173,427	95.0	人 口 720,174 人 世帯数 287,985 世帯 (20. 12. 31現在)	
	1 普通税	市 民 税	53,077,774	184,307	73,701		91.0
		固定資産税	53,661,313	186,334	74,512		97.5
		そ の 他	5,014,746	17,413	6,963		95.0
	2 目 的 税	13,143,594	45,640	18,251	102.7		
平成 22 年度	市 税 総 額	125,007,849	430,330	173,932	100.3	人 口 718,716 人 世帯数 290,493 世帯 (21. 12. 31現在)	
	1 普通税	市 民 税	51,605,691	177,649	71,803		97.4
		固定資産税	53,984,802	185,839	75,113		100.8
		そ の 他	5,100,579	17,558	7,097		101.9
	2 目 的 税	14,316,777	49,284	19,920	109.1		
平成 23 年度	市 税 総 額	124,815,702	426,082	174,039	100.1	人 口 717,169 人 世帯数 292,938 世帯 (22. 12. 31現在)	
	1 普通税	市 民 税	50,548,644	172,557	70,484		98.2
		固定資産税	54,083,861	184,626	75,413		100.4
		そ の 他	5,700,244	19,459	7,948		112.0
	2 目 的 税	14,482,953	49,440	20,195	101.4		

(注) 1. その他：軽自動車税、市たばこ税、鉱産税、特別土地保有税  
2. 目的税：入湯税、事業所税、都市計画税

### 3. 税務に関すること

#### (1) 税務機構 (24. 4. 1現在)



税務部門計 280人

( ) 内は女性の内数

- (注) 1 上記人員には、非常勤嘱託員が含まれる。  
2 上記人員には、県に派遣している職員は含まない。

(2) 事務分掌

(24.4.1現在)

部 名	課 名	分 掌 事 務
税務部	税制課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 税務に係る政策及び調整に関すること。</li> <li>2 税務制度の調査研究及び税務諸統計に関すること。</li> <li>3 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金に関すること。</li> <li>4 固定資産評価審査委員会に関すること。</li> <li>5 市税(個人の県民税を含む。以下同じ。)並びに市税に係る督促手数料、延滞金及び加算金並びに県民税徴収取扱委託金(7及び8において「市税等」という。)の調定に関すること。</li> <li>6 市税の賦課事務(調定に係るものに限る。)に係る指導に関すること。</li> <li>7 市税等の収入見込みに関すること。</li> <li>8 市税等の決算に関すること。</li> <li>9 納税思想の高揚及び税務広報に関すること。</li> <li>10 部の庶務に関すること。</li> </ol>
	納税課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市税並びに市税に係る督促手数料、延滞金及び加算金(以下「徴収金」という。)の徴収事務及び滞納処分事務に係る企画、指導及び調整に関すること。</li> <li>2 徴収金の徴収、督促及び滞納処分に関すること(市長が定めるものに限る。)</li> <li>3 徴収金の徴収の囑託及び受託に関すること(市長が定めるものに限る。)</li> <li>4 徴収金の収入整理に関すること。</li> <li>5 徴収金の納付相談に関すること。</li> <li>6 市税の口座振替に関すること。</li> <li>7 静岡地方税滞納整理機構に関すること。</li> <li>8 所管に係る事務についての市税事務所との総合調整に関すること。</li> </ol>
	市民税課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 普通徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課事務及び市税の証明事務に係る企画、指導及び調整に関すること。</li> <li>2 特別徴収に係る個人の市民税及び県民税、法人等の市民税、軽自動車税、市たばこ税、鉱産税、入湯税並びに事業所税の賦課及び賦課事務に係る企画に関すること。</li> <li>3 所管に係る事務についての市税事務所との総合調整に関すること。</li> </ol>

部 名	課 名	分 掌 事 務
税務部	固定資産税課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 償却資産に係る固定資産税及び特別土地保有税の賦課及び賦課事務に係る企画に関する事。</li> <li>2 土地及び家屋に係る固定資産税及び都市計画税の賦課事務に係る企画、指導及び調整に関する事。</li> <li>3 土地及び家屋に係る固定資産の評価事務に係る企画、指導及び調整に関する事。</li> <li>4 土地及び家屋に係る国有資産等所在市交付金の請求に関する事並びに償却資産に係る国有資産等所在市交付金の調査及び請求に関する事。</li> <li>5 所管に係る事務についての市税事務所との総合調整に関する事。</li> </ol>
	市税事務所	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 徴収金の徴収に関する事。</li> <li>2 徴収金の督促及び滞納処分に関する事（市長が定めるものを除く。）。</li> <li>3 徴収金の徴収の囑託及び受託に関する事（市長が定めるものを除く。）。</li> <li>4 徴収金の納付相談に関する事。</li> <li>5 土地及び家屋に係る固定資産の評価に関する事。</li> <li>6 普通徴収に係る個人の市民税及び県民税、土地及び家屋に係る固定資産税並びに都市計画税の賦課に関する事。</li> <li>7 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付に関する事。</li> <li>8 固定資産課税台帳に係る公簿の閲覧及びこれらの写しの交付並びに地籍図の写しの交付に関する事。</li> <li>9 市税に係る証明に関する事。</li> <li>10 土地及び家屋に係る国有資産税等所在市交付金対象資産の調査に関する事。</li> <li>11 区役所総務・防災課及び区選挙管理委員会事務局との連携に関する事。</li> </ol>



(3) 税務職員の配置状況

(24.4.1現在) (単位：人)

課名	職名	部長	参与	課長	担当課長	参事	副参事	統括主幹、統括副主幹	主幹、副主幹	主査	主任主事	主事	非常勤嘱託	計
税務部		1												1
税制課			1											1
	総務担当					1			1		(1) 1		(1) 1	(2) 4
	税制担当					1			2	2	1			6
	計		1			2			3	2	(1) 2		(1) 1	(2) 11
納税課				1										1
	収納担当					1				(1) 5	(2) 3	1	(2) 2	(5) 12
	徴収指導担当						1	2					(4) 4	(4) 7
	特別滞納整理第1担当					1		1	2	4	(2) 2			(2) 10
	特別滞納整理第2担当						1	2	2	(1) 5		2		(1) 12
	公売・搜索担当					1				1	3		1	6
	計			1		3		2	5	(1) 10	(3) 15	(2) 5	(6) 7	(12) 48
市民税課				1										1
	諸税担当						1	2	(1) 3	(2) 4	1	(3) 3	(6) 14	
	市民税担当						1	1	3	(1) 3	(1) 1	(3) 3	(5) 12	
	計			1			2	3	(1) 6	(3) 7	(1) 2	(6) 6	(11) 27	
固定資産税課				1										1
	指導担当					1			(1) 3	1	1	(1) 2		(2) 8
	償却資産担当					1			1	2	(2) 3		(3) 3	(5) 10
	計			1		2			(1) 4	3	(2) 4	(1) 2	(3) 3	(7) 19

課名	職名													計
	部長	参与	所長	担当課長	参事	副参事	統括主幹、統括副主幹	主幹、副主幹	主査	主任主事	主事	非常勤嘱託		
葵市税事務所			1											1
	市民税担当				1			1	(1) 2	(7) 8	(3) 4	(4) 4	(15) 20	
	納税担当			1			1	1	(1) 4	(1) 2		(6) 7	(8) 17	
	土地担当				1			1	1	(4) 6	(2) 3	(2) 2	(8) 14	
	家屋担当					1			1	(3) 8	(2) 3		(5) 13	
	計			1	1	3		1	3	(2) 8	(15) 24	(7) 11	(12) 13	(36) 65
駿河市税事務所			1											1
	市民税担当				1			1	(1) 2	(2) 5	(3) 3	(2) 2	(8) 14	
	納税担当			1			1	1		(3) 4		(5) 5	(8) 13	
	土地担当						1	1	(1) 4	(1) 1	(1) 4		(3) 11	
	家屋担当						1	(1) 1		(1) 3	(3) 4		(5) 10	
	計			1	1	1		3	(1) 4	(2) 8	(7) 13	(7) 11	(7) 7	(24) 49
清水市税事務所			1											1
	市民税担当						1	1	(4) 5	(3) 5	(1) 2	(3) 3	(11) 17	
	納税担当			1			1	(1) 1	(1) 2	(1) 3		(4) 7	(7) 16	
	土地担当				1			1	(2) 3	(2) 2	(4) 6		(8) 13	
	家屋担当						1		(1) 3	(3) 5	(1) 4		(5) 13	
	計			1	1	1	1	2	(1) 3	(8) 13	(9) 15	(6) 13	(7) 10	(31) 60
合計		1	1	6	3	12	1	10	(3) 25	(14) 50	(40) 80	(24) 44	(42) 47	(123) 280

(注) 上段 ( ) は、女性内数。

## (4) 税務職員年齢別調

(24. 4. 1現在) (単位：人)

区 分	25才未満	30才未満	40才未満	50才未満	50才以上	計	平均年齢
税 制 課	0	1	1	5	4	11	44.5
納 税 課	2	12	10	9	8	41	37.3
市 民 税 課	2	4	6	4	5	21	37.8
固定資産税課	2	3	3	5	3	16	38.1
葵市税事務所	9	17	10	6	10	52	34.6
駿河市税事務所	7	5	14	6	10	42	37.9
清水市税事務所	8	12	11	9	10	50	36.7
計	30	54	55	44	50	233	37.1

- (注) 1. 非常勤嘱託員は含まない。  
2. 税務部長は「税制課」欄に含んでいる。

## (5) 税務職員税務経験年数調

(24. 4. 1現在) (単位：人)

区 分	1年未満	2年未満	3年未満	5年未満	10年未満	10年以上	計	平均経験年数
税 制 課	0	1	0	0	7	3	11	9.6
納 税 課	7	2	3	10	8	11	41	6.1
市 民 税 課	2	3	2	2	7	5	21	6.2
固定資産税課	5	1	1	0	3	6	16	7.4
葵市税事務所	10	9	6	13	7	7	52	3.9
駿河市税事務所	6	6	8	7	5	10	42	5.5
清水市税事務所	10	6	6	13	7	8	50	4.3
計	40	28	26	45	44	50	233	5.4

- (注) 1. 非常勤嘱託員は含まない。  
2. 税務経験年数は臨時の期間を除き通算した。  
3. 税務部長は「税制課」欄に含んでいる。

# 課 賦 Ⅱ



# 1. 市民税に関すること

## (1) 個人市民税・県民税賦課額の推移

区 分			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
普通徴収	市民税	均等割	472,257,300	490,559,400	421,220,100	358,551,700	341,112,000
		所得割	14,292,932,500	14,374,868,200	13,263,345,100	11,174,631,100	10,097,698,400
		計	14,765,189,800	14,865,427,600	13,684,565,200	11,533,182,800	10,438,810,400
	県民税	均等割	221,251,100	231,813,900	199,389,600	163,795,600	161,544,600
		所得割	9,528,630,300	9,578,677,300	8,840,475,000	7,447,007,400	6,729,590,100
		計	9,749,881,400	9,810,491,200	9,039,864,600	7,610,803,000	6,891,134,700
特別徴収	市民税	均等割	582,639,300	594,495,400	591,999,000	703,702,700	715,878,900
		所得割	28,244,743,700	28,455,095,400	27,845,432,000	27,758,594,500	27,684,434,500
		計	28,827,383,000	29,049,590,800	28,437,431,000	28,462,297,200	28,400,313,400
	県民税	均等割	273,409,000	279,085,800	277,886,000	330,116,400	335,893,400
		所得割	18,828,232,700	18,965,607,000	18,559,581,300	18,500,753,400	18,450,939,500
		計	19,101,641,700	19,244,692,800	18,837,467,300	18,830,869,800	18,786,832,900
合計	市民税	均等割	1,054,896,600	1,085,054,800	1,013,219,100	1,062,254,400	1,056,990,900
		所得割	42,537,676,200	42,829,963,600	41,108,777,100	38,933,225,600	37,782,132,900
		計	43,592,572,800	43,915,018,400	42,121,996,200	39,995,480,000	38,839,123,800
	県民税	均等割	494,660,100	510,899,700	477,275,600	499,912,000	497,438,000
		所得割	28,356,863,000	28,544,284,300	27,400,056,300	25,947,760,800	25,180,529,600
		計	28,851,523,100	29,055,184,000	27,877,331,900	26,447,672,800	25,677,967,600
合計	計	72,444,095,900	72,970,202,400	69,999,328,100	66,443,152,800	64,517,091,400	

- (注) 1. この表は、当初賦課額による。(特別徴収分については、6月～翌年5月分までの課税分である。)
2. 19年度は旧由比町の数値を除く。

## (2) 個人市民税納税義務者の推移

区 分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
普通徴収	均等割・所得割の者	148,158	148,727	147,846	116,074	109,833
	均等割のみの者	16,442	16,846	17,245	13,411	13,746
	所得割のみの者	2,658	2,844	7,993	261	202
	計	167,258	168,417	173,084	129,746	123,781
特別徴収	均等割・所得割の者	191,418	194,903	193,520	239,193	242,636
	均等割のみの者	4,295	4,444	4,970	10,126	10,850
	所得割のみの者	0	0	4	131	432
	計	195,713	199,347	198,494	249,450	253,918
合計	均等割・所得割の者	339,576	343,630	341,366	355,267	352,469
	均等割のみの者	20,737	21,290	22,215	23,537	24,596
	所得割のみの者	2,658	2,844	7,997	392	634
	計	362,971	367,764	371,578	379,196	377,699

- (注) 1. この表は、当初調定による。
2. 19年度は旧由比町の数値を除く。

(単位：円)

平成24年度				
合計	本庁	葵区	駿河区	清水区
264,308,300	—	95,785,700	79,068,300	89,454,300
7,999,410,300	—	2,947,022,400	2,549,351,400	2,503,036,500
8,263,718,600	—	3,042,808,100	2,628,419,700	2,592,490,800
124,907,600	—	45,265,700	37,362,100	42,279,800
5,330,384,200	—	1,963,447,800	1,698,974,700	1,667,961,700
5,455,291,800	—	2,008,713,500	1,736,336,800	1,710,241,500
795,320,800	795,320,800	—	—	—
31,464,681,200	31,464,681,200	—	—	—
32,260,002,000	32,260,002,000	—	—	—
373,841,100	373,841,100	—	—	—
20,968,346,900	20,968,346,900	—	—	—
21,342,188,000	21,342,188,000	—	—	—
1,059,629,100	795,320,800	95,785,700	79,068,300	89,454,300
39,464,091,500	31,464,681,200	2,947,022,400	2,549,351,400	2,503,036,500
40,523,720,600	32,260,002,000	3,042,808,100	2,628,419,700	2,592,490,800
498,748,700	373,841,100	45,265,700	37,362,100	42,279,800
26,298,731,100	20,968,346,900	1,963,447,800	1,698,974,700	1,667,961,700
26,797,479,800	21,342,188,000	2,008,713,500	1,736,336,800	1,710,241,500
67,321,200,400	53,602,190,000	5,051,521,600	4,364,756,500	4,302,732,300

(単位：人)

平成24年度				
合計	本庁	葵区	駿河区	清水区
86,107	—	31,048	25,864	29,195
11,344	—	4,242	3,163	3,939
216	—	85	65	66
97,667	—	35,375	29,092	33,200
269,200	269,200	—	—	—
12,387	12,387	—	—	—
498	498	—	—	—
282,085	282,085	—	—	—
355,307	269,200	31,048	25,864	29,195
23,731	12,387	4,242	3,163	3,939
714	498	85	65	66
379,752	282,085	35,375	29,092	33,200

(3) 平成24年度個人市民税の納税義務者等に関する調

区 分	均等割のみを納める者		均等割と所得割を納める者		
	A 納税義務者数	B 均等割額	C 納税義務者数	D 均等割額	E 所得割額
給与所得者	11,065	28,768	259,597	775,457	32,076,792
営業等所得者	2,573	7,586	15,695	47,049	2,098,301
農業所得者	212	630	638	1,913	45,499
その他の所得者	8,142	23,418	55,976	167,824	5,079,466
家屋敷等のみ	146	438	-	-	-
計	22,138	60,840	331,906	992,243	39,300,058

(注) この調は、平成24年度市町村税課税状況等の調による。

(4) 課税標準額段階別平成24年度分所得割額等に関する調 (合計表)

課税標準額の段階別	区 分	納税義務者数			所得金額 A	所得控除額 B
		有資格者	失格者	計		
10万円 以下の金額		4,607	8,962	13,569	8,208,288	7,926,917
10万円 を超え 100万円 以下		107,437	4,940	112,377	149,075,937	85,970,766
100万円 " 200万円 "		91,678	6,408	98,086	236,209,446	94,068,637
200万円 " 300万円 "		43,536	4,769	48,305	177,440,615	59,491,611
300万円 " 400万円 "		24,388	1,376	25,764	127,915,970	38,774,882
400万円 " 550万円 "		18,494	89	18,583	117,050,325	31,656,056
550万円 " 700万円 "		6,192	1	6,193	49,510,522	11,468,174
700万円 " 1,000万円 "		4,525	1	4,526	46,020,708	8,806,213
1,000万円 を超える金額		4,502	1	4,503	100,290,847	9,357,449
合 計		305,359	26,547	331,906	1,011,722,658	347,520,705

- (注) 1. この調は、平成24年度市町村税課税状況等の調による。  
 2. 有資格者は、所得税の納税義務のある者、失格者はそれ以外。  
 3. 所得金額は、総所得金額、山林所得金額及び退職所得金額の合計額を表示。  
 4. 税額控除額は、調整控除、配当控除、住宅借入金等特別税額控除、寄附金税額控除、外国税額控除の合計額を表示。



(単位：千円・人)

合 計				納 税 義 務 者 数  A + C
均等割を納める者		所得割を納めるもの		
納税義務者数 A + C	均等割額 B + D	納税義務者数 C	所得割額 E	
270,662	804,225	259,597	32,076,792	270,662
18,268	54,635	15,695	2,098,301	18,268
850	2,543	638	45,499	850
64,118	191,242	55,976	5,079,466	64,118
146	438	-	-	146
354,044	1,053,083	331,906	39,300,058	354,044

(単位：千円・人・%)

課税標準額 C	算出税額 D	税額控除 E	税額調整 F	配当割額の控除額 G	株式等譲渡 所得割額の控除額 H	所得割額		
						有資格者	失格者	計 I
9,025,439	289,173	16,178	17	113	407	262,454	10,004	272,458
66,609,580	3,885,881	300,339	4,239	3,409	928	3,504,638	72,328	3,576,966
144,613,877	8,597,856	435,628	1,682	5,153	1,182	7,763,365	390,846	8,154,211
120,061,932	7,137,136	267,764	0	3,523	1,654	6,349,794	514,401	6,864,195
90,355,197	5,383,617	90,197	0	2,290	642	5,061,863	228,625	5,290,488
86,853,524	5,165,627	35,980	0	1,694	622	5,107,122	20,209	5,127,331
38,644,078	2,300,367	13,090	0	942	299	2,285,708	328	2,286,036
38,396,906	2,267,927	13,304	0	1,582	430	2,252,138	473	2,252,611
93,849,815	5,542,298	60,538	0	4,273	1,725	5,475,233	529	5,475,762
688,410,348	40,569,882	1,233,018	5,938	22,979	7,889	38,062,315	1,237,743	39,300,058

(5) 個人市民税・県民税負担額累年比較

(単位：円)

区 分	平成19年度	平成20年度		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
		静岡市	旧由比町					
人口一人当り	市民税	61,098	60,941	53,254	58,489	55,649	54,156	56,643
	県民税	40,437	40,321	35,186	38,709	36,799	35,805	37,457
	計	101,535	101,262	88,440	97,198	92,448	89,961	94,100
一世帯当り	市民税	155,714	153,712	170,439	146,265	137,681	132,585	137,199
	県民税	103,058	101,701	112,612	96,801	91,044	87,657	90,727
	計	258,772	255,413	283,051	243,066	228,725	220,242	227,926
納税義務者一人当り	市民税	120,099	119,624	103,807	113,360	105,474	102,831	106,711
	県民税	79,487	79,147	68,587	75,024	69,747	67,985	70,566
	計	199,586	198,771	172,394	188,384	175,221	170,816	177,277

- (注) 1. この表は、当初賦課額による。(特別徴収分については、6月～翌年5月までの課税分である。)
2. 毎年、賦課期日(1月1日)現在の人口、世帯数を基礎とした。
3. 19年度は旧由比町の数値を除く。
- なお、20年度は静岡市、旧由比町各々の数値を算出した。

(6) 市民税特別徴収義務者数の推移

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
特別徴収義務者数	16,477	16,604	16,531	16,415	17,370	23,490

- (注) 1. この表は、平成24年度市町村税課税状況等の調による。
2. 19年度は旧由比町の数値を除く。

(7) 個人県民税払込確定あん分率の推移

平成19年度	0.389071126238
平成20年度	0.397902580818
平成21年度	0.398042307375
平成22年度	0.398052839166
平成23年度	0.397928904882

- (注) この表は、地方税法施行令第8条第3項の規定により、県民税を払込む場合のあん分率について記載したものである。



(8) 住民税課税最低限の事項別推移等（夫婦・子2人の給与所得者の場合）

区 分		平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
所得税課税最低限 (A)		4,917,808	3,821,917	3,842,857	同左	同左	同左
住民税課税最低限 (B)		(2,703,999)	(2,715,999)	(2,715,999)	(2,771,999)	(同左)	(2,759,999)
内    訳	基礎控除	330,000	330,000	330,000	人的控除改正なしのため左に同じ	同	同
	配偶者控除	330,000	330,000	330,000			
	配偶者特別控除	330,000	330,000	330,000			
	扶養控除2人	760,000	780,000	780,000			
	社会保険料控除	214,444	216,666	325,000			
	給与所得控除	1,099,048	1,108,572	1,155,000			
比較	$\frac{(B)}{(A)}$	62.3	81.0	84.6	同左	同左	同左

(注) 1. 所得税課税最低限(A)欄及び住民税課税最低限(B)欄のそれぞれの給与の収入金額に次の社会保険料が控除されているものとして計算している。

平成11年（平成12年度）以前

給 与 収 入	控 除 額
500万円以下	7%
500万円超1,000万円以下	2%+25万円
1,000万円超	45万円

平成12年（平成13年度）以降

給 与 収 入	控 除 額
900万円以下	10%
900万円超1,500万円以下	4%+54万円
1,500万円超	114万円

(単位 : 円・%)

平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
3,250,000	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
( 同左 )	( 2,715,999 )	( 同左 )	( 同左 )	( 同左 )	( 同左 )	( 同左 )	( 同左 )
2,700,000	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
330,000	人的控除改正なしのため左に同じ	同	同	同	同	同	同
330,000							
0							
780,000							
270,000							
990,000	左	左	左	左	左	左	
83.1	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左

2. 住民税課税最低限 (B) 欄の上段の ( ) 書きは、所得割非課税限度額を表示している。

平成24年度の所得割非課税限度額  

$$\left[ \begin{array}{l} \text{所得金額} \leq 35\text{万円} \times \text{本人、控除対象配偶者及び扶養親族の合計数} + 32\text{万円} \\ \text{なお、加算額の32万円は、控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合にのみ適用される。} \end{array} \right]$$

3. 住民税課税最低限 (B) 欄の下段は、生活保護の基準における地域の級地区分が2級地である市町村の均等割の非課税限度額である。

4. 所得税及び住民税の課税最低限は、扶養1人について特定扶養控除を適用している。

5. 平成9年(平成10年度)の住民税課税最低限は、特別減税を適用して計算している。

6. 平成10年(平成11年度)の所得税課税最低限は、特別減税を適用して計算している。

7. 平成11年(平成12年度)の所得税課税最低限は、扶養1人について特定扶養控除を、他の1人について年少扶養控除を適用して計算している。

(9) 法人市民税調定額の推移（現年課税分）

区 分	均等割額	法人税割額	計	前年度比	納税義務者数
	千円	千円	千円	%	人
平成 19 年度	2,595,542	12,007,668	14,603,210	104.2	21,995
平成 20 年度	2,598,864	10,975,190	13,574,054	93.0	21,779
平成 21 年度	2,479,734	6,880,241	9,359,975	69.0	22,227
平成 22 年度	2,535,608	8,291,388	10,826,996	115.7	21,939
平成 23 年度	2,531,473	8,565,027	11,096,500	102.5	21,602

(注) 納税義務者数は、市町村税課税状況等の調による。

(10) 平成23年度法人市民税月別調定額（現年課税分）

区 分	均等割額	法人税割額	計	構 成 比
	円	円	円	%
4 月	100,004,700	248,981,500	348,986,200	3.1
5 月	289,107,600	558,388,200	847,495,800	7.6
6 月	646,288,700	2,828,451,500	3,474,740,200	31.3
7 月	257,660,100	720,157,900	977,818,000	8.8
8 月	155,931,400	461,230,100	617,161,500	5.6
9 月	112,079,600	181,287,800	293,367,400	2.6
10月	125,783,200	183,816,000	309,599,200	2.8
11月	456,221,500	2,290,652,100	2,746,873,600	24.8
12月	115,521,300	329,053,800	444,575,100	4.0
1 月	55,329,000	130,265,400	185,594,400	1.7
2 月	103,339,700	225,753,800	329,093,500	3.0
3 月	114,206,100	406,988,700	521,194,800	4.7
計	2,531,472,900	8,565,026,800	11,096,499,700	100.0

## (11) 法人市民税業態別調定額及び義務者数

(単位：件・千円)

業態別	区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		義務者数	調定額	義務者数	調定額	義務者数	調定額	義務者数	調定額	義務者数	調定額
製 造 業		2,639	2,755,391	2,710	2,125,464	2,616	1,432,793	2,579	1,671,178	2,515	1,668,631
新 聞 ・ 出 版 ・ 印 刷 業		284	245,653	279	123,898	269	65,900	264	78,820	255	78,612
機 械 器 具 製 造 業		832	1,250,653	851	1,385,087	847	520,232	819	553,198	822	852,373
卸 売 業		2,788	1,782,333	2,712	1,495,169	2,645	1,009,548	2,589	1,206,260	2,540	1,200,530
小 売 業		2,853	880,882	2,814	983,220	2,777	851,705	2,735	841,957	2,726	931,023
建 設 業		2,982	945,823	3,034	856,294	3,024	745,432	2,967	769,929	2,971	760,649
運 輸 ・ 倉 庫 業		720	1,085,218	746	1,098,158	745	742,012	716	693,133	709	934,312
放 送 業		37	110,975	40	126,726	38	59,973	36	54,879	35	127,200
電 気 ・ ガ ス 供 給 業		20	333,897	18	273,593	19	342,989	19	571,163	18	265,276
電 信 ・ 電 話 業		22	204,260	20	272,773	23	382,530	22	278,921	21	235,834
サ ー ビ ス 業		4,285	1,858,325	4,346	1,849,056	4,362	1,454,207	4,351	1,535,743	4,417	1,525,636
旅 館 ・ 飲 食 業		829	197,980	841	192,379	836	145,783	834	162,553	848	163,039
一 次 産 業 ・ 鉱 業		122	34,150	129	32,928	121	20,678	123	24,656	131	31,501
銀 行 ・ 信 託 業		80	1,424,125	84	1,454,353	70	785,435	67	1,300,411	68	1,288,604
そ の 他 の 金 融 業		114	154,840	106	90,974	100	99,961	86	153,697	81	116,535
証 券 ・ 商 品 取 引 業		33	185,189	36	147,664	33	36,320	37	219,530	34	35,834
保 険 ・ 保 険 サ ー ビ ス 業		274	784,941	275	797,187	283	208,070	278	272,630	288	432,833
不 動 産 業		1,344	466,931	1,335	416,829	1,324	414,665	1,341	379,781	1,322	389,934
教 育		93	50,370	93	21,287	80	21,004	91	29,471	83	26,883
分 類 不 能		171	20,629	179	20,745	200	20,738	228	29,086	229	31,261
合 計		20,522	14,772,565	20,648	13,763,784	20,412	9,359,975	20,182	10,826,996	20,113	11,096,500

(注) 1. この表は、各年度別決算による。  
2. 19年度は旧由比町の数字を除く。

## (12) 法人市民税資本金別均等割額及び義務者数

(単位：件・千円)

資本金別	区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		義務者数	均等割額	義務者数	均等割額	義務者数	均等割額	義務者数	均等割額	義務者数	均等割額
資本金等の額が1千万円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの		167	19,820	164	26,602	169	19,870	156	18,760	157	18,068
資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの		3,587	460,664	3,613	476,338	3,483	434,544	3,421	432,270	3,336	427,842
資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの		325	48,288	325	48,638	323	48,006	313	46,913	310	46,858
資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの		1,123	173,795	1,160	177,489	1,109	165,953	1,097	167,590	1,096	172,140
資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの		121	48,513	129	51,084	125	48,813	139	55,733	123	51,113
資本金等の額が10億円を超える法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの		1,538	616,093	1,567	599,308	1,470	564,819	1,485	572,209	1,416	553,209
資本金等の額が10億円を超え50億円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの		76	137,667	82	141,167	85	145,396	84	148,021	85	144,871
資本金等の額が50億円を超える法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの		135	394,250	132	381,660	127	370,696	132	391,300	131	411,368
上記に掲げる以外の法人、法人でない社団等		14,058	696,452	14,204	696,578	14,091	681,637	14,107	702,812	14,067	706,004
合 計		21,130	2,595,542	21,376	2,598,864	20,982	2,479,734	20,934	2,535,608	20,721	2,531,473

(注) 1. この調は、各年度別市町村税課税状況等の調による。  
2. 19年度は旧由比町の数字を除く。

## 2. 固定資産税に関すること

### (1) 固定資産税調定額等の推移

ア 調定額

(単位：円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
土地	24,663,349,200	25,007,486,100	<b>25,080,644,900</b>	24,984,147,600	24,646,040,600
家屋	19,384,975,400	20,268,556,900	<b>19,704,814,000</b>	20,330,275,600	20,948,358,100
小計	44,048,324,600	45,276,043,000	<b>44,785,458,900</b>	45,314,423,200	45,594,398,700
償却資産	8,846,793,100	8,976,610,600	<b>8,689,836,000</b>	8,428,139,100	8,114,912,900
交納付金	397,174,700	336,520,500	<b>340,600,300</b>	334,788,800	333,954,200
計	53,292,292,400	54,589,174,100	<b>53,815,895,200</b>	54,077,351,100	54,043,265,800

区分	平成23年度の詳細			
	葵区	駿河区	清水区	その他
土地	8,241,695,200	8,002,624,400	8,401,721,000	0
家屋	7,753,845,400	6,602,700,600	6,591,812,100	0
小計	15,995,540,600	14,605,325,000	14,993,533,100	0
償却資産	4,213,076,700	1,429,945,700	2,471,890,500	0
交納付金	—	—	—	333,954,200
計	20,208,617,300	16,035,270,700	17,465,423,600	333,954,200

「太字」は基準年度

(注) その他欄の数値は、区制施行前の年度に係るもの。

イ 納税義務者

(単位：人)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
土地・家屋	251,175	252,936	<b>258,209</b>	259,701	260,884
償却資産	8,518	8,769	<b>8,581</b>	8,629	8,539
合計	259,693	261,705	<b>266,790</b>	268,330	269,423

「太字」は基準年度

(注) 1. 毎年度、出納閉鎖日現在の調定額及び納税義務者である。

2. 平成20年度の納税義務者数は、旧由比町の数値を除く。



(2) 年度別評価等状況の推移 (固定資産概要調書による)

区分		年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
土地	田	評価総筆数 (筆)	26,010	25,855	<b>25,768</b>	25,725	25,407	<b>25,054</b>
		評価総地積 (㎡)	9,410,286	9,389,849	<b>9,366,727</b>	9,361,954	9,197,086	<b>9,005,534</b>
		決定価格(総額) (千円)	773,846	774,296	<b>774,175</b>	775,565	762,393	<b>745,098</b>
		平均価格 (円/㎡)	82	82	<b>83</b>	83	83	<b>83</b>
	畑	評価総筆数 (筆)	163,928	174,219	<b>174,014</b>	174,370	174,088	<b>174,332</b>
		評価総地積 (㎡)	84,576,909	89,140,018	<b>89,042,911</b>	89,086,769	88,858,456	<b>88,837,062</b>
		決定価格(総額) (千円)	3,838,385	4,163,860	<b>4,157,845</b>	4,169,930	4,177,749	<b>4,207,920</b>
		平均価格 (円/㎡)	45	47	<b>47</b>	47	47	<b>47</b>
	宅地	評価総筆数 (筆)	459,600	467,706	<b>468,727</b>	469,812	471,280	<b>473,521</b>
		評価総地積 (㎡)	66,095,051	67,009,259	<b>66,905,477</b>	66,896,103	66,991,660	<b>67,168,849</b>
		決定価格(総額) (千円)	4,345,936,578	4,361,308,438	<b>4,508,438,869</b>	4,378,057,717	4,273,042,694	<b>4,199,407,118</b>
		平均価格 (円/㎡)	65,753	65,085	<b>67,385</b>	65,446	63,785	<b>62,520</b>
	山林	評価総筆数 (筆)	109,288	114,281	<b>114,019</b>	113,804	113,679	<b>113,545</b>
		評価総地積 (㎡)	599,549,303	604,375,314	<b>598,293,590</b>	593,120,502	591,549,630	<b>591,245,043</b>
		決定価格(総額) (千円)	5,730,015	5,844,270	<b>5,766,782</b>	5,714,332	5,696,448	<b>5,683,862</b>
		平均価格 (円/㎡)	10	10	<b>10</b>	10	10	<b>10</b>
	その他	評価総筆数 (筆)	67,208	71,104	<b>72,558</b>	72,794	72,839	<b>72,841</b>
		評価総地積 (㎡)	26,892,800	28,235,080	<b>28,207,810</b>	27,963,728	27,744,335	<b>27,556,421</b>
		決定価格(総額) (千円)	454,179,722	460,231,246	<b>473,992,435</b>	461,712,550	443,600,460	<b>430,345,155</b>
		平均価格 (円/㎡)	16,889	16,300	<b>16,804</b>	16,511	15,989	<b>15,617</b>
家屋	木造	棟数 (棟)	246,513	249,986	<b>249,082</b>	248,114	247,206	<b>246,362</b>
		床面積 (㎡)	18,941,105	19,477,464	<b>19,551,326</b>	19,630,310	19,700,024	<b>19,802,227</b>
		決定価格 (千円)	472,457,452	498,335,571	<b>471,599,974</b>	488,182,248	504,867,076	<b>463,702,081</b>
		単位当たり価格 (円/㎡)	24,943	25,585	<b>24,121</b>	24,869	25,628	<b>23,417</b>
	木造 以外 (非木造)	棟数 (棟)	98,877	100,186	<b>100,054</b>	100,008	99,963	<b>99,917</b>
		床面積 (㎡)	23,084,983	23,550,613	<b>23,625,747</b>	23,737,146	23,891,030	<b>23,924,636</b>
		決定価格 (千円)	987,312,063	1,027,972,021	<b>1,008,956,586</b>	1,034,982,557	1,066,430,203	<b>966,636,434</b>
		単位当たり価格 (円/㎡)	42,769	43,649	<b>42,706</b>	43,602	44,637	<b>40,403</b>
償却資産 (決定価格・千円)	構築物		105,713,294	109,106,253	<b>103,916,332</b>	103,936,981	111,333,930	<b>108,558,047</b>
	機械及び装置		202,950,882	198,591,706	<b>189,195,286</b>	180,228,460	166,503,244	<b>160,200,281</b>
	船舶		3,448,288	4,808,635	<b>4,044,899</b>	4,047,422	3,365,979	<b>2,838,262</b>
	航空機		237,997	153,418	<b>118,387</b>	536,832	360,829	<b>248,259</b>
	車両及び運搬具		4,868,415	5,132,066	<b>5,033,280</b>	3,941,946	3,443,344	<b>3,426,827</b>
	工具器具及び備品		97,396,108	99,291,321	<b>93,542,329</b>	86,576,038	83,848,058	<b>80,413,878</b>
	地方税法 第389条	総務大臣配分	247,056,837	250,457,561	<b>250,597,165</b>	258,148,143	247,358,680	<b>238,888,164</b>
		県知事配分	540,558	439,370	<b>357,668</b>	232,685	188,580	<b>152,769</b>

「太字は基準年度」

- (注) 1. 土地の平成19年度の数値は、地方税法附則第17条の3に規定する鉄軌道用地について、同条に規定する価格等の修正又は決定を行う前のものである。  
2. 平成19年度以前は旧由比町の数値を除く。

(3) 土地に関する調、総括表（固定資産概要調書による）

区 分		地 積				決 定	
		非課税地積 (a) m <sup>2</sup>	評価総地積 (b) m <sup>2</sup>	法定免税点 未満のもの (c) m <sup>2</sup>	法定免税点 以上のもの (b)-(c)=(d) m <sup>2</sup>	総額 (e) 千円	法定免税点 未満のもの (f) 千円
平成19年度	静岡市	602,255,651	786,524,349	52,620,153	733,904,196	4,810,458,546	5,541,401
平成20年度	静岡市	604,476,139	784,303,861	52,180,579	732,123,282	4,790,129,981	5,185,064
	旧由比町	9,184,341	13,845,659	1,253,419	12,592,240	42,192,129	254,248
平成21年度	静岡市	<b>620,003,485</b>	<b>791,816,515</b>	<b>52,869,484</b>	<b>738,947,031</b>	<b>4,993,130,106</b>	<b>5,656,206</b>
平成22年度	静岡市	625,390,944	786,429,056	52,265,440	734,163,616	4,850,430,094	5,412,180
平成23年度	静岡市	627,508,833	784,341,167	51,930,397	732,410,770	4,727,279,744	5,261,654
平成24年度	静岡市	<b>628,037,091</b>	<b>783,812,909</b>	<b>51,240,081</b>	<b>732,572,828</b>	<b>4,640,389,153</b>	<b>5,011,260</b>
田	一般田	2,971,207	9,005,534	957,931	8,047,603	745,098	79,569
	介在田等	0	665,364	1,447	663,917	25,978,697	13,942
畑	一般畑	5,910,372	88,837,062	7,024,971	81,812,091	4,207,920	288,083
	介在畑等	0	3,699,626	70,819	3,628,807	109,639,161	502,735
宅地	小規模住宅用地	-	34,000,297	209,291	33,791,006	2,298,338,008	3,367,840
	一般住宅用地	-	8,421,997	22,020	8,399,977	435,109,926	176,794
	住宅用地 以外の宅地	-	24,746,555	9,455	24,737,100	1,465,959,184	61,861
	計	5,233,977	67,168,849	240,766	66,928,083	4,199,407,118	3,606,495
塩田	0	-	-	-	-	-	-
鉱泉地	0	60	13	47	2,642	156	
池沼	194,459	3,416,048	6,502	3,409,546	27,787	64	
山林	一般山林	104,613,270	591,245,043	41,673,987	549,571,056	5,683,862	369,358
	介在山林	0	33,204	1,843	31,361	25,629	838
牧場	0	0	0	0	0	0	
原野	2,468,024	9,333,028	981,598	8,351,430	127,269	10,424	
雑種地	ゴルフ場の用地	0	928,135	1,310	926,825	468,982	286
	遊園地等の用地	0	0	0	0	0	0
	鉄軌道用地 (単体利用)	309,495	1,428,633	43	1,428,590	41,180,585	1,282
	鉄軌道用地 (複合利用)	0	73,009	0	73,009	6,626,809	0
	その他の雑種地	218,546,840	7,979,314	278,851	7,700,463	246,267,594	138,028
計	218,856,335	10,409,091	280,204	10,128,887	294,543,970	139,596	
その他	287,789,447	-	-	-	-	-	

「太字」は基準年度

- (注) 1. 平成19年度から20年度は旧由比町の数値を除く。  
 2. 平成19年度の数値は、地方税法附則第17条の3に規定する鉄軌道用地について、同条に規定する価格等の修正又は決定を行う前のものである。

価 格		筆 数			単位当たり価格		提示平均価額 円
法定免税点 以上のもの (g) 千円	(g)に係る課 税標準額 (h) 千円	評価総筆数 (i) 筆	法定免税点 未満のもの (j) 筆	法定免税点 以上のもの (i)-(j)=(k) 筆	平均価格 (e)/(b)=(l) 円	最高価格 (m) 円	
4,804,917,145	1,769,552,103	826,034	44,926	781,108	6,116		
4,784,944,917	1,781,789,041	827,398	44,365	783,033	6,107		
41,937,881	14,555,102	25,767	2,498	23,269	3,047		
<b>4,987,473,900</b>	<b>1,803,052,530</b>	<b>855,086</b>	<b>46,458</b>	<b>808,628</b>	<b>6,306</b>		
4,845,017,914	1,795,796,618	856,505	45,808	810,697	6,168		
4,722,018,090	1,770,982,420	857,293	45,595	811,698	6,027		
<b>4,635,377,893</b>	<b>1,747,316,092</b>	<b>859,293</b>	<b>45,180</b>	<b>814,113</b>	<b>5,920</b>		
665,529	665,529	25,054	2,769	22,285	83	417	82,786 /千㎡
25,964,755	8,809,515	2,089	28	2,061	39,044	128,814	
3,919,837	3,919,709	174,332	17,333	156,999	47	126	47,147 /千㎡
109,136,426	37,323,862	18,200	662	17,538	29,635	204,500	
2,294,970,168	362,715,768	289,388	4,788	284,600	67,598	980,449	
434,933,132	137,912,367	100,706	1,161	99,545	51,664	980,449	
1,465,897,323	994,277,410	83,427	349	83,078	59,239	1,036,674	
4,195,800,623	1,494,905,545	473,521	6,298	467,223	62,520	1,036,674	62,804 /㎡
-	-	-	-	-	-	-	
2,486	2,378	18	4	14	44,033	183,000	
27,723	26,387	1,022	35	987	8	2,772	
5,314,504	5,314,488	113,545	13,764	99,781	10	71	9,627 /千㎡
24,791	17,681	147	11	136	772	60,054	
0	0	0	0	0	0	0	
116,845	116,845	13,523	2,102	11,421	14	94	
468,696	345,581	538	16	522	505	630	
0	0	0	0	0	0	0	
41,179,303	24,551,072	3,527	6	3,521	28,825	64,812	
6,626,809	4,295,663	555	0	555	90,767	207,402	
246,129,566	167,021,837	33,222	2,152	31,070	30,863	742,259	
294,404,374	196,214,153	37,842	2,174	35,668	28,297	742,259	
-	-	-	-	-	-	-	

(4) 宅地に関する調、法定免税点以上のもの（固定資産概要調書による）

年 度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
区 分		地積 m <sup>2</sup>	決定価格 千円	地積 m <sup>2</sup>	決定価格 千円	地積 m <sup>2</sup>	決定価格 千円
商業地区	静岡市	2,149,655	353,382,410	2,104,384	346,019,020	<b>2,170,143</b>	<b>438,480,182</b>
	旧由比町			0	0		
	旧蒲原町						
住宅地区	静岡市	45,719,798	3,221,411,537	45,800,085	3,213,381,969	<b>46,639,557</b>	<b>3,327,552,300</b>
	旧由比町			609,667	30,213,031		
	旧蒲原町						
工業地区	静岡市	12,881,344	655,228,602	12,867,614	651,937,278	<b>12,489,305</b>	<b>627,532,491</b>
	旧由比町			24,498	735,484		
	旧蒲原町						
村落地区	静岡市	4,777,237	108,552,158	4,798,495	105,964,475	<b>5,057,022</b>	<b>107,906,862</b>
	旧由比町			244,976	5,752,699		
	旧蒲原町						
観光地区	静岡市	119,072	2,895,509	119,072	2,829,175	<b>119,073</b>	<b>2,626,118</b>
	旧由比町			0	0		
	旧蒲原町						
農業用施設の 用に供する 宅 地	静岡市	171,872	480,099	171,101	477,951	<b>171,138</b>	<b>467,755</b>
	旧由比町			0	0		
	旧蒲原町						
生産緑地 地区内の 宅 地	静岡市	5,131	14,506	5,773	16,317	<b>6,727</b>	<b>18,616</b>
	旧由比町			0	0		
	旧蒲原町						
合 計	静岡市	65,824,109	4,341,964,821	65,866,524	4,320,626,185	<b>66,652,965</b>	<b>4,504,584,324</b>
	旧由比町			879,141	36,701,214		
	旧蒲原町						

「太字」は基準年度

(5) 市街化区域農地に関する調（固定資産概要調書による）

年 度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		
区 分		地積 m <sup>2</sup>	決定価格 千円	地積 m <sup>2</sup>	決定価格 千円	地積 m <sup>2</sup>	決定価格 千円	
田	静岡市	特定市農	1,190,973	52,242,703	1,036,462	44,918,754	<b>916,335</b>	<b>41,205,163</b>
		上記以外	31,532	282,888	31,626	274,279	<b>29,021</b>	<b>231,253</b>
	旧由比町			0	0			
	旧蒲原町							
畑	静岡市	特定市農	4,539,148	157,341,351	4,170,540	141,483,403	<b>3,878,255</b>	<b>133,225,248</b>
		上記以外	174,280	3,420,294	171,403	3,272,109	<b>286,050</b>	<b>6,386,130</b>
	旧由比町			0	0			
	旧蒲原町							
計	静岡市	特定市農	5,730,121	209,584,054	5,207,002	186,402,157	<b>4,794,590</b>	<b>174,430,411</b>
		上記以外	205,812	3,703,182	203,029	3,546,388	<b>315,071</b>	<b>6,617,383</b>
	旧由比町			0	0			
	旧蒲原町							

「太字」は基準年度

平成22年度		年 度	平成23年度		平成24年度	
地積 m <sup>2</sup>	決定価格 千円		地積 m <sup>2</sup>	決定価格 千円	地積 m <sup>2</sup>	決定価格 千円
2,155,784	417,817,366	静岡県	2,161,110	405,056,072	<b>1,786,726</b>	<b>353,423,219</b>
46,699,690	3,241,136,735		46,778,096	3,169,108,364	<b>49,191,001</b>	<b>3,314,853,360</b>
12,421,918	607,358,672		12,421,495	591,398,349	<b>10,600,508</b>	<b>428,582,003</b>
5,076,979	105,074,366		5,081,157	100,931,347	<b>5,053,149</b>	<b>96,525,652</b>
119,073	2,487,161		119,072	2,390,767	<b>109,259</b>	<b>1,980,532</b>
171,231	468,023		177,747	485,856	<b>178,228</b>	<b>414,140</b>
7,814	21,621		8,243	22,814	<b>9,212</b>	<b>21,717</b>
66,652,489	4,374,363,944		66,746,920	4,269,393,569	<b>66,928,083</b>	<b>4,195,800,623</b>

平成22年度		年 度	平成23年度		平成24年度		
地積 m <sup>2</sup>	決定価格 千円		地積 m <sup>2</sup>	決定価格 千円	地積 m <sup>2</sup>	決定価格 千円	
797,179	34,595,733	静岡県	特定市農 上記以外	701,660	29,175,690	<b>620,788</b>	<b>24,595,533</b>
26,826	212,119			23,162	171,386	<b>0</b>	<b>0</b>
3,565,483	116,465,875	静岡県	特定市農 上記以外	3,326,518	104,886,679	<b>3,326,767</b>	<b>98,067,755</b>
266,981	5,806,709			260,508	5,372,205	<b>123,184</b>	<b>2,324,068</b>
4,362,662	151,061,608	静岡県	特定市農 上記以外	4,028,178	134,062,369	<b>3,857,555</b>	<b>122,663,288</b>
293,807	6,018,828			283,670	5,543,591	<b>123,184</b>	<b>2,324,068</b>

(6) 家屋に関する調、総括表（固定資産概要調書による）

区分		所有者数			棟数		
		総数 (イ) 人	法定免税点 未満のもの (ロ) 人	法定免税点 以上のもの (イ) - (ロ) = (ハ) 人	総数 (ニ) 棟	法定免税点 未満のもの (ホ) 棟	法定免税点 以上のもの (ニ) - (ホ) = (ヘ) 棟
平成19年度	静岡市	198,511	10,558	187,953	345,390	15,780	329,610
平成20年度	静岡市	200,061	10,394	189,667	344,394	15,482	328,912
	旧由比町	3,320	555	2,765	5,778	776	5,002
平成21年度	静岡市	<b>204,716</b>	<b>10,824</b>	<b>193,892</b>	<b>349,136</b>	<b>16,030</b>	<b>333,106</b>
平成22年度	静岡市	206,004	10,640	195,364	348,122	15,729	332,393
平成23年度	静岡市	207,474	10,426	197,048	347,169	15,405	331,764
平成24年度	静岡市	<b>208,689</b>	<b>10,360</b>	<b>198,329</b>	<b>346,279</b>	<b>15,252</b>	<b>331,027</b>
木造					246,362	13,845	232,517
専用住宅					177,936	4,206	173,730
共同住宅・寄宿舍					3,995	8	3,987
併用住宅					13,019	667	12,352
農家住宅					8,112	2,185	5,927
旅館・料亭・ホテル					332	3	329
事務所・銀行・店舗					4,212	279	3,933
劇場・病院					150	1	149
公衆浴場					9	0	9
工場・倉庫					5,736	1,155	4,581
土蔵					91	17	74
附属家					32,770	5,324	27,446
非木造					99,917	1,407	98,510
事務所・店舗・百貨店・銀行					11,381	32	11,349
住宅・アパート					47,698	81	47,617
病院・ホテル					753	0	753
工場・倉庫・市場					16,918	149	16,769
その他					23,167	1,145	22,022

◎所有者数欄の数値は、納税義務者数である。

「太字」は基準年度

(注) 平成19年度から20年度は旧由比町の数値を除く。

床 面 積			決 定 価 格				提 示 平 均 価 額 円
総 数 (ト) m <sup>2</sup>	法定免税点 未満のもの (フ) m <sup>2</sup>	法定免税点 以上のもの (ト)-(フ)=(リ) m <sup>2</sup>	総 額 (ヌ) 千円	法定免税点 未満のもの (ル) 千円	法定免税点 以上のもの (ヌ)-(ル)=(ヘ) 千円	単 位 当 り 価 格 (ヌ)/(ト) 円	
42,026,088	619,131	41,406,957	1,459,769,515	929,634	1,458,839,881	34,735	
42,403,411	607,135	41,796,276	1,513,566,861	914,469	1,512,652,392	35,694	
624,666	45,035	579,631	12,740,731	53,391	12,687,340	20,396	
<b>43,177,073</b>	<b>640,067</b>	<b>42,537,006</b>	<b>1,480,556,560</b>	<b>948,118</b>	<b>1,479,608,442</b>	<b>34,290</b>	
43,367,456	627,899	42,739,557	1,523,164,805	929,669	1,522,235,136	35,122	
43,591,054	615,276	42,975,778	1,571,297,279	910,743	1,570,386,536	36,046	
<b>43,726,863</b>	<b>606,249</b>	<b>43,120,614</b>	<b>1,430,338,515</b>	<b>900,185</b>	<b>1,429,438,330</b>	<b>32,711</b>	
19,802,227	575,740	19,226,487	463,702,081	768,817	462,933,264	23,417	23,417
15,506,953	169,476	15,337,477	413,185,388	345,419	412,839,969	26,645	
733,035	673	732,362	20,987,686	694	20,986,992	28,631	
1,145,397	33,484	1,111,913	16,317,237	54,898	16,262,339	14,246	
792,458	184,188	608,270	1,580,268	131,915	1,448,353	1,994	
40,922	125	40,797	504,669	383	504,286	12,332	
259,652	10,126	249,526	5,651,498	20,682	5,630,816	21,766	
20,164	21	20,143	648,096	18	648,078	32,141	
2,375	0	2,375	111,731	0	111,731	47,045	
401,761	50,465	351,296	1,060,014	43,762	1,016,252	2,638	
4,955	924	4,031	9,872	1,310	8,562	1,992	
894,555	126,258	768,297	3,645,622	169,736	3,475,886	4,075	
23,924,636	30,509	23,894,127	966,636,434	131,368	966,505,066	40,403	40,403
4,967,311	711	4,966,600	285,789,394	4,192	285,785,202	57,534	
10,131,933	1,281	10,130,652	468,797,708	7,629	468,790,079	46,269	
607,069	0	607,069	45,708,311	0	45,708,311	75,293	
6,606,008	4,645	6,601,363	134,045,611	17,115	134,028,496	20,291	
1,612,315	23,872	1,588,443	32,295,410	102,432	32,192,978	20,030	

(7) 家屋新增築状況（固定資産概要調書による）

区 分		所有者数 人	棟数 棟	床面積 ㎡	決定価格 千円	単位当たり価格 円	
木 造	平成19年度 静岡市	2,925	2,997	356,234	22,840,686	64,117	
	平成20年度	静岡市	2,729	2,811	325,077	20,864,861	64,184
		旧由比町	25	25	3,375	248,049	73,496
	平成21年度 静岡市	<b>2,666</b>	<b>2,757</b>	<b>326,188</b>	<b>20,745,157</b>	<b>63,599</b>	
	平成22年度 静岡市	2,478	2,570	288,883	18,551,199	64,217	
	平成23年度 静岡市	2,497	2,589	291,969	18,831,706	64,499	
	平成24年度 静岡市	<b>2,617</b>	<b>2,727</b>	<b>311,297</b>	<b>20,566,650</b>	<b>66,068</b>	
非 木 造	平成19年度 静岡市	1,795	1,399	457,074	35,389,989	77,427	
	平成20年度	静岡市	1,648	1,347	482,374	37,448,529	77,634
		旧由比町	11	11	1,752	112,445	64,181
	平成21年度 静岡市	<b>1,541</b>	<b>1,143</b>	<b>362,249</b>	<b>29,220,136</b>	<b>80,663</b>	
	平成22年度 静岡市	1,504	1,051	353,327	31,024,821	87,808	
	平成23年度 静岡市	2,237	1,123	406,651	37,161,203	91,384	
	平成24年度 静岡市	<b>1,170</b>	<b>1,049</b>	<b>287,066</b>	<b>23,028,642</b>	<b>80,221</b>	
合 計	平成19年度 静岡市	4,720	4,396	813,308	58,230,675	71,597	
	平成20年度	静岡市	4,377	4,158	807,451	58,313,390	72,219
		旧由比町	36	36	5,127	360,494	70,313
	平成21年度 静岡市	<b>4,207</b>	<b>3,900</b>	<b>688,437</b>	<b>49,965,293</b>	<b>72,578</b>	
	平成22年度 静岡市	3,982	3,621	642,210	49,576,020	77,196	
	平成23年度 静岡市	4,734	3,712	698,620	55,992,909	80,148	
	平成24年度 静岡市	<b>3,787</b>	<b>3,776</b>	<b>598,363</b>	<b>43,595,292</b>	<b>72,858</b>	

「太字」は基準年度

(注) 平成19年度は旧由比町の数値を除く。



(8) 家屋減少状況 (固定資産概要調書による)

区 分		所有者数 人	棟数 棟	床面積 ㎡	決定価格 千円	単位当たり価格 円	
木 造	平成19年度 静岡市	3,261	4,655	263,392	2,455,869	9,324	
	平成20年度	静岡市	2,942	4,116	216,585	2,378,207	10,980
		旧由比町	59	59	4,366	34,775	7,965
	平成21年度 静岡市	<b>3,031</b>	<b>4,278</b>	<b>247,606</b>	<b>2,369,234</b>	<b>9,569</b>	
	平成22年度 静岡市	2,629	3,718	206,621	1,955,856	9,466	
	平成23年度 静岡市	2,619	3,679	222,752	2,276,008	10,218	
	平成24年度 静岡市	<b>2,646</b>	<b>3,705</b>	<b>204,305</b>	<b>2,162,610</b>	<b>10,585</b>	
非 木 造	平成19年度 静岡市	1,051	1,424	217,134	7,117,746	32,780	
	平成20年度	静岡市	1,151	1,466	273,142	6,850,053	25,079
		旧由比町	4	4	116	2,358	20,328
	平成21年度 静岡市	<b>1,083</b>	<b>1,471</b>	<b>288,700</b>	<b>6,866,627</b>	<b>23,785</b>	
	平成22年度 静岡市	946	1,277	253,672	5,841,104	23,026	
	平成23年度 静岡市	1,015	1,262	235,751	5,629,221	23,878	
	平成24年度 静岡市	<b>986</b>	<b>1,197</b>	<b>250,042</b>	<b>5,645,428</b>	<b>22,578</b>	
合 計	平成19年度 静岡市	4,312	6,079	480,526	9,573,615	19,923	
	平成20年度	静岡市	4,093	5,582	489,727	9,228,260	18,844
		旧由比町	63	63	4,482	37,133	8,285
	平成21年度 静岡市	<b>4,114</b>	<b>5,749</b>	<b>536,306</b>	<b>9,235,861</b>	<b>17,221</b>	
	平成22年度 静岡市	3,575	4,995	460,293	7,796,960	16,939	
	平成23年度 静岡市	3,634	4,941	458,503	7,905,229	17,241	
	平成24年度 静岡市	<b>3,632</b>	<b>4,902</b>	<b>454,347</b>	<b>7,808,038</b>	<b>17,185</b>	

「太字」は基準年度

(注) 平成19年度は旧由比町の数値を除く。

(9) 新築住宅等に対する減額状況（固定資産概要調書による）

区 分	法附則第15条の6第1項		法附則第15条の6第2項		法附則第15条の7第1項		法附則第15条の7第2項		法附則第15条の8第1項			
	対象戸数 戸	減額税額 千円	対象戸数 戸	減額税額 千円	対象戸数 戸	減額税額 千円	対象戸数 戸	減額税額 千円	対象戸数 戸	減額税額 千円		
木 造	平成19年度	静岡市	8,317	364,050	296	11,029	—	—	—	—	0	0
	平成20年度	静岡市	8,283	368,724	335	13,411	—	—	—	—	0	0
		旧由比町	94	4,207	0	0	—	—	—	—	0	0
	平成21年度	静岡市	<b>8,370</b>	<b>352,638</b>	<b>442</b>	<b>16,810</b>	—	—	—	—	0	0
	平成22年度	静岡市	7,803	338,662	448	18,489	43	2,185	3	155	0	0
	平成23年度	静岡市	7,308	313,422	454	18,597	464	23,557	16	804	0	0
平成24年度	静岡市	<b>6,729</b>	<b>266,660</b>	<b>552</b>	<b>17,980</b>	<b>1,030</b>	<b>51,857</b>	<b>39</b>	<b>1,927</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
非 木 造	平成19年度	静岡市	2,784	106,996	9,533	393,104	—	—	—	—	27	1,144
	平成20年度	静岡市	2,644	107,350	9,450	394,666	—	—	—	—	27	1,144
		旧由比町	9	827	23	1,094	—	—	—	—	0	0
	平成21年度	静岡市	<b>2,501</b>	<b>100,630</b>	<b>9,185</b>	<b>364,715</b>	—	—	—	—	27	1,050
	平成22年度	静岡市	2,237	98,368	8,866	338,686	59	3,699	2	135	50	2,800
	平成23年度	静岡市	2,038	85,438	10,039	349,772	382	23,373	52	3,455	35	2,198
平成24年度	静岡市	<b>1,711</b>	<b>59,274</b>	<b>9,106</b>	<b>274,969</b>	<b>752</b>	<b>42,688</b>	<b>102</b>	<b>6,329</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
計	平成19年度	静岡市	11,101	471,046	9,829	404,133	—	—	—	—	27	1,144
	平成20年度	静岡市	10,927	476,074	9,785	408,077	—	—	—	—	27	1,144
		旧由比町	103	5,034	23	1,094	—	—	—	—	0	0
	平成21年度	静岡市	<b>10,871</b>	<b>453,268</b>	<b>9,627</b>	<b>381,525</b>	—	—	—	—	27	1,050
	平成22年度	静岡市	10,040	437,030	9,314	357,175	102	5,884	5	290	50	2,800
	平成23年度	静岡市	9,346	398,860	10,493	368,369	846	46,930	68	4,259	35	2,198
平成24年度	静岡市	<b>8,440</b>	<b>325,934</b>	<b>9,658</b>	<b>292,949</b>	<b>1,782</b>	<b>94,545</b>	<b>141</b>	<b>8,256</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	

「太字」は基準年度

(注) 平成19年度は旧由比町の数値を除く。

法附則第15条の8第3項		法附則第15条の8第4項		法附則第15条の9第1項		法附則第15条の9第4,5項		法附則第15条の9第9項		計	
対象戸数	減額税額	対象戸数	減額税額	対象戸数	減額税額	対象戸数	減額税額	対象戸数	減額税額	対象戸数	減額税額
戸	千円	戸	千円	戸	千円	戸	千円	戸	千円	戸	千円
0	0	0	0	431	2,732	—	—	—	—	9,044	377,811
0	0	0	0	753	4,802	20	123	—	—	9,391	387,060
0	0	0	0	16	148	0	0	0	0	110	4,355
<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1,130</b>	<b>7,072</b>	<b>5</b>	<b>16</b>	<b>1</b>	<b>26</b>	<b>9,948</b>	<b>376,562</b>
0	0	0	0	1,002	6,415	13	84	0	0	9,312	365,906
0	0	0	0	985	6,379	12	34	3	70	9,242	362,863
<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1,065</b>	<b>6,778</b>	<b>10</b>	<b>71</b>	<b>7</b>	<b>72</b>	<b>9,432</b>	<b>345,345</b>
29	2,429	114	5,644	4	7	—	—	—	—	12,491	509,324
29	2,429	114	5,644	11	72	2	38	—	—	12,277	511,343
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32	1,921
<b>29</b>	<b>2,274</b>	<b>114</b>	<b>5,129</b>	<b>14</b>	<b>76</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>11,870</b>	<b>473,874</b>
14	1,870	215	8,772	19	159	13	130	2	23	11,477	454,489
33	10,365	223	9,403	19	136	8	86	12	253	12,841	484,479
<b>20</b>	<b>9,050</b>	<b>185</b>	<b>6,307</b>	<b>26</b>	<b>138</b>	<b>7</b>	<b>62</b>	<b>11</b>	<b>154</b>	<b>11,920</b>	<b>398,971</b>
29	2,429	114	5,644	435	2,739	—	—	—	—	21,535	887,135
29	2,429	114	5,644	764	4,874	22	161	—	—	21,668	898,403
0	0	0	0	16	148	0	0	0	0	142	6,276
<b>29</b>	<b>2,274</b>	<b>114</b>	<b>5,129</b>	<b>1,144</b>	<b>7,148</b>	<b>5</b>	<b>16</b>	<b>1</b>	<b>26</b>	<b>21,818</b>	<b>850,436</b>
14	1,870	215	8,772	1,021	6,574	26	214	2	23	20,789	820,632
33	10,365	223	9,403	1,004	6,515	20	120	15	323	22,083	847,342
<b>20</b>	<b>9,050</b>	<b>185</b>	<b>6,307</b>	<b>1,091</b>	<b>6,916</b>	<b>17</b>	<b>133</b>	<b>18</b>	<b>226</b>	<b>21,352</b>	<b>744,316</b>

(10) 償却資産に関する調（固定資産概要調書による）

区 分		納税義務者 人	決定価格 千円	課税標準額 千円
平成19年度	静岡市	21,305	662,212,379	623,599,695
平成20年度	静岡市	21,596	667,980,330	630,111,317
平成21年度	静岡市	21,127	646,805,346	609,296,536
平成22年度	静岡市	20,915	637,648,507	593,508,810
平成23年度	静岡市	20,935	616,402,644	571,833,875
平成24年度	静岡市	21,097	594,726,487	562,931,293
市長が価格等を決定したものの小計	構築物		108,558,047	97,661,507
	機械及び装置		160,200,281	155,833,320
	船舶		2,838,262	1,447,658
	航空機		248,259	248,259
	車両及び運搬具		3,426,827	3,390,253
	工具、器具及び備品		80,413,878	80,329,599
	調整額		0	0
	小計		355,685,554	338,910,596
法三八九条関係	総務大臣配分	119	238,888,164	223,944,313
	県知事配分	1	152,769	76,384
	小計	120	239,040,933	224,020,697

(注) 平成19年度は旧由比町の数値を除く。

(11) 国有資産等所在市交付金及び納付金の交付金額等に関する調

(単位：円)

区 分	国有資産	公有資産	交付金額計	納付金額	交納付金額計
平成19年度	52,486,000	298,236,700	350,722,700	46,452,000	397,174,700
平成20年度	51,205,200	285,315,300	336,520,500	—	336,520,500
平成21年度	49,084,300	291,516,000	340,600,300	—	340,600,300
平成22年度	48,932,300	285,851,600	334,783,900	—	334,783,900
平成23年度	48,183,400	285,770,800	333,954,200	—	333,954,200
平成24年度	37,897,300	284,870,100	322,767,400	—	322,767,400

## (12) 縦覧帳簿の縦覧及び縦覧期間中の固定資産課税台帳の閲覧状況

年度	区分		土地	家屋	償却資産	計	人数
平成19年度	葵区	縦覧	5 件	3 件	— 件	8 件	7 人
		閲覧	1,470 件	1,369 件	76 件	2,915 件	1,541 人
	駿河区	縦覧	0 件	0 件	— 件	0 件	0 人
		閲覧	476 件	444 件	45 件	965 件	506 人
	清水区	縦覧	7 件	3 件	— 件	10 件	8 人
		閲覧	1,457 件	1,330 件	80 件	2,867 件	1,539 人
平成20年度	葵区	縦覧	14 件	9 件	— 件	23 件	15 人
		閲覧	1,450 件	1,375 件	101 件	2,926 件	1,562 人
	駿河区	縦覧	8 件	1 件	— 件	9 件	9 人
		閲覧	486 件	450 件	31 件	967 件	520 人
	清水区	縦覧	9 件	5 件	— 件	14 件	9 人
		閲覧	1,448 件	1,311 件	82 件	2,841 件	1,524 人
平成21年度	葵区	縦覧	20 件	13 件	— 件	33 件	25 人
		閲覧	1,307 件	1,229 件	96 件	2,632 件	1,403 人
	駿河区	縦覧	7 件	1 件	— 件	8 件	7 人
		閲覧	537 件	500 件	29 件	1,066 件	569 人
	清水区	縦覧	9 件	4 件	— 件	13 件	11 人
		閲覧	1,456 件	1,324 件	73 件	2,853 件	1,547 人
平成22年度	葵区	縦覧	14 件	10 件	— 件	24 件	19 人
		閲覧	1,228 件	1,143 件	84 件	2,455 件	1,328 人
	駿河区	縦覧	15 件	10 件	— 件	25 件	17 人
		閲覧	464 件	426 件	26 件	916 件	505 人
	清水区	縦覧	20 件	6 件	— 件	26 件	21 人
		閲覧	1,310 件	1,143 件	77 件	2,530 件	1,342 人
平成23年度	葵区	縦覧	21 件	13 件	— 件	34 件	23 人
		閲覧	1,213 件	1,144 件	74 件	2,431 件	1,317 人
	駿河区	縦覧	2 件	2 件	— 件	4 件	2 人
		閲覧	492 件	457 件	28 件	977 件	531 人
	清水区	縦覧	11 件	3 件	— 件	14 件	12 人
		閲覧	1,429 件	1,295 件	77 件	2,801 件	1,501 人
平成24年度	葵区	縦覧	20 件	6 件	— 件	26 件	26 人
		閲覧	1,430 件	1,268 件	84 件	2,782 件	2,385 人
	駿河区	縦覧	8 件	1 件	— 件	9 件	8 人
		閲覧	664 件	594 件	70 件	1,328 件	1,187 人
	清水区	縦覧	26 件	18 件	— 件	44 件	44 人
		閲覧	1,530 件	1,343 件	90 件	2,963 件	2,786 人

「太字」は基準年度

(注) 平成19年度は旧由比町の数値を除く。

## (13) 固定資産評価審査委員会審査申出処理状況

(単位：件)

年度	処 理 状 況						
	区分	申出件数	却下	棄却	認容	取下	未決定
平成19年度	土地	0	0	0	0	0	0
	家屋	0	0	0	0	0	0
	償却資産	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
平成20年度	土地	1	0	0	1	0	0
	家屋	0	0	0	0	0	0
	償却資産	0	0	0	0	0	0
	計	1	0	0	1	0	0
平成21年度	土地	<b>4</b>	1※	1	2	0	0
	家屋	<b>3</b>	0	2	0	1	0
	償却資産	0	0	0	0	0	0
	計	<b>7</b>	1	3	2	1	0
平成22年度	土地	0	0	0	0	0	0
	家屋	0	0	0	0	0	0
	償却資産	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
平成23年度	土地	0	0	0	0	0	0
	家屋	0	0	0	0	0	0
	償却資産	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0

「太字」は基準年度

※審査申出書の不受理

### 3. 都市計画税・特別土地保有税に関すること

#### (1) 都市計画税調定額等の推移

(単位：円・人)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
土 地	6,496,261,700	6,558,931,200	<b>6,635,446,800</b>	6,612,397,400	<b>6,570,649,400</b>
家 屋	3,970,228,300	4,110,853,000	<b>4,013,339,300</b>	4,128,046,000	<b>4,297,660,500</b>
計	10,466,490,000	10,669,784,200	<b>10,648,786,100</b>	10,740,443,400	<b>10,868,309,900</b>
納税義務者	222,088	223,695	<b>223,695</b>	229,354	<b>230,605</b>

区 分	平成23年度の詳細			
	葵区	駿河区	清水区	その他
土 地	2,212,882,000	2,197,166,600	2,160,600,800	0
家 屋	1,551,420,300	1,431,208,100	1,315,032,100	0
計	3,764,302,300	3,628,374,700	3,475,632,900	0
納税義務者	79,329	68,544	82,732	0

「太字」は基準年度

(注) 1. 毎年度、出納閉鎖日現在の調定額及び納税義務者数である。

2. その他欄の数値は、区制施行前の年度に係るもの。

(2) 特別土地保有税調定額等の推移

(単位：円・人)

区 分	平成12年度				平成13年度			
	旧静岡市		旧清水市		旧静岡市		旧清水市	
	調定額	納税義務者	調定額	納税義務者	調定額	納税義務者	調定額	納税義務者
取得分	1,114	17	3,000	15	3,836	8	2,696	7
保有分	33,259	147	24,585	64	20,056	141	17,435	66
計	34,373	164	27,585	79	23,892	149	20,131	73

区 分	平成14年度				平成15年度	
	旧静岡市		旧清水市		静岡市	
	調定額	納税義務者	調定額	納税義務者	調定額	納税義務者
取得分	14,000	16	83	7	52	4
保有分	19,090	125	12,625	71	3,310	8
計	33,090	141	12,708	78	3,362	12

(注) 平成15年度以降、当分の間、新たな課税は行われない。



## 4. 諸税に関すること

### (1) 軽自動車税調定額等の推移（現年課税分）

（単位：台・円）

区 分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	
原動機付自転車	50cc 以下	72,544	72,956,500	72,184	72,709,000	70,682	71,297,000
	50ccを超え 90cc 以下	5,787	6,944,400	5,681	6,817,200	5,591	6,709,200
	90ccを超え 125cc 以下	6,993	11,188,800	7,335	11,736,000	7,852	12,563,200
	計	85,324	91,089,700	85,200	91,262,200	84,125	90,569,400
	軽自動車						
軽自動車	二 輪	11,339	27,213,600	11,564	27,756,000	11,701	28,082,400
	三 輪	8	24,800	8	24,800	7	21,700
	四輪乗用	82,121	591,267,800	88,662	638,363,000	93,712	674,724,700
	四輪貨物	40,379	160,354,000	40,928	162,470,000	40,519	160,866,000
	計	133,847	778,860,200	141,162	828,613,800	145,939	863,694,800
農 耕 用	796	1,273,600	810	1,296,000	813	1,300,800	
その他の小型 特殊自動車	2,769	13,012,000	2,824	13,268,100	2,817	13,237,600	
二輪の小型 自 動 車	8,890	35,560,000	9,094	36,376,000	9,152	36,608,000	
合 計	231,626	919,795,500	239,090	970,816,100	242,846	1,005,410,600	

区 分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	
原動機付自転車	50cc 以下	68,899	68,899,000	66,683	66,683,000	64,615	64,615,000
	50ccを超え 90cc 以下	5,319	6,382,800	4,924	5,908,800	4,662	5,594,400
	90ccを超え 125cc 以下	8,758	14,416,000	9,173	15,072,800	9,636	15,810,000
	計	82,976	89,697,800	80,780	87,664,600	78,913	86,019,400
	軽自動車						
軽自動車	二 輪	11,683	28,039,200	11,506	27,614,400	11,363	27,271,200
	三 輪	8	24,800	8	24,800	9	27,900
	四輪乗用	97,272	700,356,700	100,180	721,292,600	103,657	746,327,000
	四輪貨物	40,024	158,888,000	39,475	156,736,000	39,164	155,510,000
	計	148,987	887,308,700	151,169	905,667,800	154,193	929,136,100
農 耕 用	816	1,305,600	832	1,331,200	842	1,347,200	
その他の小型 特殊自動車	2,764	12,988,500	2,678	12,584,300	2,622	12,321,100	
二輪の小型 自 動 車	9,226	36,904,000	9,138	36,552,000	9,045	36,180,000	
合 計	244,769	1,028,204,600	244,597	1,043,799,900	245,615	1,065,003,800	

（注）この表は、市町村税課税状況等の調による。

(2) 市たばこ税調定額等の推移 (現年課税分)

(単位：千本・千円・%)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
売渡し本数	1,370,404	1,299,747	1,226,789	1,102,862	1,026,300
前年比	95.1	94.8	94.4	89.9	93.1
税率	$\frac{3,298}{1,000}$	同左	同左	9/30まで 3,298/1000 10/1から 4,618/1000	$\frac{4,618}{1,000}$
(旧3級品)	$\frac{1,564}{1,000}$	同左	同左	9/30まで 1,564/1000 10/1から 2,190/1000	$\frac{2,190}{1,000}$
調定額	4,489,820	4,257,992	4,017,656	4,080,853	4,661,992
前年比	98.4	94.8	94.4	101.6	114.2

(注) 平成19年度、22年度、23年度の調定額には手持品課税分含む。

(3) 鉱産税調定額等の推移 (現年課税分)

(単位：t・千円・%)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
石灰石産出量	23,562	22,551	27,545	31,084	41,151
課税標準額	4,706	4,505	5,505	6,212	8,224
税率	1	同左	同左	同左	同左
調定額	32	31	38	42	57
前年比	123.1	96.9	122.6	110.5	135.7

(注) 税率欄の( )書きは、一定期間内に掘採された鉱物の価格が200万円以下である場合の税率。

(4) 入湯税調定額等の推移 (現年課税分)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
入湯客数 (人)	190,927	184,686	183,146	181,239	168,431
税 率 (円)	150円/人	同左	同左	同左	同左
調定額 (千円)	28,639	27,703	27,472	27,185	25,264
前 年 比 (%)	100.7	96.7	99.2	99.0	92.9

(5) 事業所税調定額等の推移 (現年課税分)

区 分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
課 税 標 準	新增設に係るもの①	0	0	0	0	0	
	事 業 に 係るもの	資産割②	2,629,694	2,701,876	3,518,496	5,063,285	5,018,954
		従業者割③	149,977,445	156,711,498	169,253,479	247,237,347	248,796,257
税 率	上記 ①	—	同左	同左	同左	同左	
	〃 ②	1㎡につき600円	同左	同左	同左	同左	
	〃 ③	従業者給与総額の0.25/100	同左	同左	同左	同左	
調 定 額		1,949,941	1,992,036	2,515,615	3,561,983	3,591,423	
前 年 比		102.6	102.2	126.3	141.6	100.8	

## 5. 譲与税等に関すること

### (1) 譲与税の推移

#### (所得譲与税)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成18年度	4,942,000	195.2	4,942,750	195.2

(注) 平成18年度をもって廃止

#### (自動車重量譲与税)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成19年度	1,407,000	96.9	1,444,702	99.4
平成20年度	1,433,877	101.9	1,444,161	100.0
平成21年度	1,317,000	91.8	1,302,966	90.2
平成22年度	1,231,000	93.5	1,231,427	94.5
平成23年度	1,186,000	96.3	1,232,406	100.1

#### (地方揮発油(道路)譲与税)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成19年度	1,144,000	98.4	1,169,804	101.0
平成20年度	1,104,516	96.5	1,074,492	91.9
平成21年度	1,064,000	96.3	1,146,057	106.7
平成22年度	1,052,000	98.9	1,192,611	104.1
平成23年度	1,055,000	100.3	1,093,000	91.6

\*平成21年度以降、地方揮発油譲与税に名称変更。

#### (特別とん譲与税)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成19年度	172,000	138.7	171,848	108.3
平成20年度	207,000	120.3	206,418	120.1
平成21年度	166,000	80.2	184,738	89.5
平成22年度	135,000	81.3	155,374	84.1
平成23年度	148,000	109.6	152,266	98.0

#### (石油ガス譲与税)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成19年度	117,000	98.3	109,822	93.6
平成20年度	112,000	95.7	100,838	91.8
平成21年度	106,000	94.6	98,909	98.1
平成22年度	99,000	93.4	101,659	102.8
平成23年度	97,000	98.0	95,118	93.6



## (2) 交付金の推移

### (利子割交付金)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成19年度	329,000	95.6	505,591	137.1
平成20年度	579,847	176.2	502,742	99.4
平成21年度	413,000	71.2	428,642	85.3
平成22年度	400,000	96.9	387,725	90.5
平成23年度	307,000	76.8	323,227	83.4

### (配当割交付金)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成19年度	398,000	194.1	377,492	118.5
平成20年度	132,675	33.3	179,313	47.5
平成21年度	123,000	92.7	142,757	79.6
平成22年度	132,000	107.3	175,982	123.3
平成23年度	184,000	139.4	197,533	112.2

### (株式等譲渡所得割交付金)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成19年度	357,000	145.1	294,710	88.0
平成20年度	34,000	9.5	76,761	26.0
平成21年度	68,000	200.0	78,713	102.5
平成22年度	76,000	111.8	65,184	82.8
平成23年度	44,000	57.9	56,699	87.0

### (地方消費税交付金)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成19年度	7,949,000	101.0	7,670,268	97.6
平成20年度	7,300,720	91.8	7,163,574	93.4
平成21年度	7,319,000	100.3	7,541,783	105.3
平成22年度	7,072,000	96.6	7,528,828	99.8
平成23年度	7,237,000	102.3	7,539,852	100.1

## (ゴルフ場利用税交付金)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成19年度	33,000	122.2	33,427	103.7
平成20年度	34,000	103.0	37,367	111.8
平成21年度	33,000	97.1	37,513	100.4
平成22年度	33,000	100.0	35,372	94.3
平成23年度	34,000	103.0	33,428	94.5

## (特別地方消費税交付金)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成19年度	100	100.0	0	皆減
平成20年度	100	100.0	0	-
平成21年度	100	100.0	0	-
平成22年度	100	100.0	0	-
平成23年度	100	100.0	0	-

## (自動車取得税交付金)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成19年度	2,106,000	95.7	2,040,457	95.7
平成20年度	1,939,303	92.1	1,773,366	86.9
平成21年度	1,084,000	55.9	1,071,438	60.4
平成22年度	1,076,000	99.3	924,466	86.3
平成23年度	833,000	77.4	770,487	83.3

## (軽油引取税交付金)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成19年度	6,172,000	94.5	6,192,733	101.9
平成20年度	5,549,835	89.9	5,482,795	88.5
平成21年度	5,124,000	92.3	5,813,393	106.0
平成22年度	5,800,000	113.2	5,967,199	102.6
平成23年度	5,673,000	97.8	6,123,432	102.6

## 6. 手数料等に関すること

(単位：千円・%)

区 分	予 算 額			決 算 額		
	平成22年度	平成23年度	前年比	平成22年度	平成23年度	前年比
市 税 督 促 手 数 料	29	20	69.0%	31	20	64.5%
市 税 証 明 閲 覧 手 数 料	34,448	42,155	122.4%	41,810	40,625	97.2%
県 民 税 徴 収 取 扱 委 託 金	1,196,100	1,093,000	91.4%	1,241,161	1,119,884	90.2%
市 税 延 滞 金 及 び 加 算 金	100,001	164,001	164.0%	208,600	230,349	110.4%
原 動 機 付 自 転 車 標 識 弁 償 金	20	20	100.0%	22	26	118.2%



# Ⅲ 徵 収

# 1. 収納に関すること

## (1) 市税滞納処分停止状況（県民税を含む）

(単位：件・円)

区分 内訳	合 計		地方税法第15条の7 第1項第1号該当 〔滞納処分をすることが できる財産がないとき〕		地方税法第15条の7 第1項第2号該当 滞納処分をすることによっ て 〔その生活を著しく窮迫 させるおそれがあるとき〕		地方税法第15条の7 第1項第3号該当 〔所在及び滞納処分を することができる財産が ともに不明であるとき〕	
	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額
平成17年度	7,446	330,388,497	2,403	192,930,746	2,789	98,060,387	2,254	39,397,364
平成18年度	8,494	455,543,053	3,064	274,735,546	3,379	126,631,659	2,051	54,175,848
平成19年度	10,396	405,752,702	3,297	225,924,551	3,610	102,958,295	3,489	76,869,856
平成20年度	13,960	690,595,264	4,941	463,061,651	4,263	98,988,872	4,756	128,544,741
平成21年度	20,587	740,103,509	9,945	479,994,072	6,219	128,790,558	4,423	131,318,879
平成22年度	20,647	619,156,721	15,921	469,567,266	3,746	116,548,860	980	33,040,595
平成23年度	17,801	603,567,808	13,999	492,590,852	2,975	84,341,773	827	26,635,183
現年課税分	860	8,085,266	483	1,813,866	289	4,252,300	88	2,019,100
滞納繰越分	16,941	595,482,542	13,516	490,776,986	2,686	80,089,473	739	24,616,083
(平成23年度税目別内訳)								
個人市県民税	13,661	410,308,529	10,956	318,591,101	2,012	66,003,799	693	25,713,629
現年課税分	324	6,626,200	55	980,900	190	3,662,000	79	1,983,300
普通徴収	322	6,565,500	53	920,200	190	3,662,000	79	1,983,300
特別徴収	2	60,700	2	60,700	0	0	0	0
滞納繰越分	13,337	403,682,329	10,901	317,610,201	1,822	62,341,799	614	23,730,329
普通徴収	13,307	403,076,129	10,871	317,004,001	1,822	62,341,799	614	23,730,329
特別徴収	30	606,200	30	606,200	0	0	0	0
法人市民税	35	3,336,203	34	3,286,203	0	0	1	50,000
現年課税分	0	0	0	0	0	0	0	0
滞納繰越分	35	3,336,203	34	3,286,203	0	0	1	50,000
固定資産税(土地家屋)	1,972	160,171,780	1,278	142,124,174	632	17,346,852	62	700,754
現年課税分	37	745,166	13	352,866	24	392,300	0	0
滞納繰越分	1,935	159,426,614	1,265	141,771,308	608	16,954,552	62	700,754
固定資産税(償却資産)	24	18,224,473	22	18,212,473	2	12,000	0	0
現年課税分	0	0	0	0	0	0	0	0
滞納繰越分	24	18,224,473	22	18,212,473	2	12,000	0	0
軽自動車税	2,107	4,781,423	1,707	3,631,501	329	979,122	71	170,800
現年課税分	499	713,900	415	480,100	75	198,000	9	35,800
滞納繰越分	1,608	4,067,523	1,292	3,151,401	254	781,122	62	135,000
事業所税	2	6,745,400	2	6,745,400	0	0	0	0
現年課税分	0	0	0	0	0	0	0	0
滞納繰越分	2	6,745,400	2	6,745,400	0	0	0	0

- (注) 1. 出納閉鎖日現在の総計である。  
 2. 平成19年度以前は旧由比町の数値を除く。  
 3. 固定資産税(土地家屋)は、都市計画税を含む。

## (2) 不納欠損処理状況

(単位：件・円)

区分 内訳	合 計		地方税法第15条の7 第4項該当 〔処分停止後 3年を経過したもの〕		地方税法第15条の7 第5項該当 〔処分停止後納税義務を 直ちに消滅させたもの〕		地 方 税 法 第 18 条 第 1 項 該 当 〔 処 分 停 止 中 の 時効完成によるもの〕		〔 時効完成によるもの〕	
	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額
平成17年度	21,371	568,598,018	1,222	50,581,045	3,055	256,377,992	1,422	40,163,734	15,672	221,475,247
平成18年度	22,716	572,312,096	1,332	47,138,113	3,213	200,851,278	1,334	35,150,321	16,837	289,172,384
平成19年度	21,586	487,463,029	1,093	96,510,617	2,306	99,782,133	1,680	32,707,886	16,507	258,462,393
平成20年度	22,414	559,364,797	1,177	37,094,047	3,613	256,898,624	1,992	43,845,321	15,632	221,526,805
平成21年度	24,839	619,393,382	2,028	120,168,354	4,464	239,034,016	2,613	55,966,184	15,734	204,224,828
平成22年度	36,496	781,468,189	2,048	44,739,378	15,010	438,316,700	3,863	75,247,466	15,575	223,164,645
平成23年度	39,855	745,428,790	769	51,401,862	17,508	363,940,122	3,166	68,186,887	18,412	261,899,919
現年課税分	618	8,340,959	0	0	618	8,340,959	0	0	0	0
滞納繰越分	39,237	737,087,831	769	51,401,862	16,890	355,599,163	3,166	68,186,887	18,412	261,899,919
(平成23年度税目別内訳)										
個人市民税	28,040	459,381,226	347	33,472,229	13,429	247,648,235	2,374	33,867,159	11,890	144,393,603
現年課税分	426	5,529,559	0	0	426	5,529,559	0	0	0	0
滞納繰越分	27,614	453,851,667	347	33,472,229	13,003	242,118,676	2,374	33,867,159	11,890	144,393,603
法人市民税	256	20,780,161	2	260,000	156	15,116,511	6	269,300	92	5,134,350
現年課税分	7	335,400	0	0	7	335,400	0	0	0	0
滞納繰越分	249	20,444,761	2	260,000	149	14,781,111	6	269,300	92	5,134,350
固定資産税	6,830	205,696,139	371	14,148,197	1,797	78,525,105	449	26,875,904	4,213	86,146,933
現年課税分	80	1,737,589	0	0	80	1,737,589	0	0	0	0
滞納繰越分	6,750	203,958,550	371	14,148,197	1,717	76,787,516	449	26,875,904	4,213	86,146,933
軽自動車税	4,729	12,442,454	49	168,000	2,126	5,511,364	337	816,000	2,217	5,947,090
現年課税分	105	400,700	0	0	105	400,700	0	0	0	0
滞納繰越分	4,624	12,041,754	49	168,000	2,021	5,110,664	337	816,000	2,217	5,947,090
都市計画税	5,891	47,128,810	327	3,353,436	1,472	17,138,907	394	6,358,524	3,698	20,277,943
現年課税分	69	337,711	0	0	69	337,711	0	0	0	0
滞納繰越分	5,822	46,791,099	327	3,353,436	1,403	16,801,196	394	6,358,524	3,698	20,277,943

- (注) 1. 出納閉鎖日現在の総計である。  
 2. 平成19年度以前は旧由比町の数値を除く。  
 3. 件数の計には都市計画税を含まない。

(3) 財産差押処分等執行状況 (県民税を含む)

(単位：件・円)

区 分	当 該 年 度 差 押 執 行 数									
	動 産		不 動 産 等		電 話 加 入 権		債 権 等		合 計	
	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額
平成16年度	0	0	102	146,276,286	0	0	197	158,092,942	299	304,369,228
平成17年度	0	0	129	144,395,881	0	0	475	225,083,583	604	369,479,464
平成18年度	3	10,231,200	206	293,019,322	0	0	857	372,369,919	1,066	675,620,441
平成19年度	24	108,260,040	235	304,795,045	0	0	1,213	320,000,212	1,472	733,055,297
平成20年度	2	1,762,200	210	166,681,844	0	0	1,743	434,966,453	1,955	603,410,497
平成21年度	30	95,013,658	187	163,217,732	0	0	1,664	438,391,414	1,881	696,622,804
平成22年度	26	76,802,400	297	423,537,492	0	0	1,705	620,127,779	2,028	1,120,467,671
平成23年度	18	274,137,136	194	290,626,982	0	0	1,862	599,111,860	2,074	1,163,875,978

(単位：件・円)

区 分	次 年 度 繰 越 数									
	動 産		不 動 産 等		電 話 加 入 権		債 権 等		合 計	
	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額
平成16年度	0	0	372	513,759,549	373	147,958,186	78	68,430,205	823	730,147,940
平成17年度	0	0	429	492,024,370	322	134,509,119	195	75,103,489	946	701,636,978
平成18年度	0	0	613	601,755,585	271	104,413,657	439	135,528,366	1,323	841,697,608
平成19年度	21	101,201,800	791	755,882,111	230	91,268,827	495	137,136,527	1,537	1,085,489,265
平成20年度	41	112,740,130	920	785,864,077	194	77,817,107	719	682,897,013	1,874	1,659,318,327
平成21年度	10	11,918,400	1,037	913,335,159	134	51,465,635	780	409,431,781	1,961	1,386,150,975
平成22年度	4	3,001,100	1,143	967,144,061	3	1,109,300	804	358,973,899	1,954	1,330,228,360
平成23年度	17	210,351,415	1,112	959,075,909	0	0	933	496,732,833	2,062	1,666,160,157

(注) 平成16年度以前は旧蒲原町の数値を、平成19年度以前は旧由比町の数値を除く。

(4) 市税の徴収に要する経費調

区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度
		静岡市	静岡市	静岡市
税 収 入 額	(1) 市 税	114,856,693	118,433,821	120,515,887
	(2) 個人 の 県 民 税	12,771,147	13,251,422	14,889,946
	(3) 合 計	127,627,840	131,685,243	135,405,833
徴 人 件 費	(4) 基 本 給	1,072,613	1,054,607	1,058,278
	(5) 諸 手 当	572,418	573,083	560,898
	(イ) 超 過 勤 務 手 当	77,145	79,645	78,582
	(ロ) 税 務 特 別 手 当	2,456	2,189	1,816
	(ハ) そ の 他 の 手 当	492,817	491,249	480,500
	(6) そ の 他	262,061	236,073	187,806
	(7) 小 計	1,907,092	1,863,763	1,806,982
税 需 用 費	(8) 旅 費	6,906	5,698	5,826
	(9) 賃 金	20,393	25,818	78,999
	(10) そ の 他	650,139	460,252	521,996
	(11) 小 計	677,438	491,768	606,821
費 報 奨 金 及 び こ れ に 属 す る 経 費	(12) 納 期 前 納 付 の 報 奨 金	-	-	-
	(13) 納 税 貯 蓄 組 合 補 助 金	-	100	-
	(14) 納 税 奨 励 金	-	-	-
	(15) そ の 他	9,131	9,337	10,197
	(16) 小 計	9,131	9,437	10,197
	(17) そ の 他	5,425	7,122	23,873
(18) 合 計	2,599,086	2,372,090	2,447,873	
県 民 税 徴 収 取 扱 費	(19) 納 税 通 知 書 ( 通 知 書 も 含 む ) の 数 を 基 準 に し た 金 額	21,984	23,205	24,264
	(20) 徴 収 額 を 基 準 に し た 金 額	896,868	925,004	1,045,212
	(21) 合 計	918,852	948,209	1,069,476
	(22) (18) - (21)	1,680,234	1,423,881	1,378,397
税 収 入 額 に 対 す る 徴 税 費 の 割 合	(23) (18) / (3)	2.0	1.8	1.8
	(24) (22) / (1)	1.5	1.2	1.1
徴 税 職 員 数	吏 員	237	233	236
	そ の 他 の 職 員	13	13	12
	合 計	250	246	248
	臨 時 職 員	27	39	32

(注) 1. 徴税職員数は、県等への出向職員を除く。

2. 市町村税課税状況等の調第39表による。

3. 平成19及び20年度については、(19)が「納税義務者数を基準にした金額」、(20)が報奨金の額に相当する金額とする。

(単位:千円・人・%)

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
静岡市	静岡市	静岡市	静岡市	静岡市
128,301,853	130,002,730	124,897,427	125,007,849	124,815,702
27,063,440	28,959,172	28,745,402	26,879,671	26,044,412
155,365,293	158,961,902	153,642,829	151,887,520	150,860,114
1,058,991	1,069,991	1,008,087	970,517	951,429
568,860	591,624	524,121	482,909	481,598
60,729	84,251	78,453	78,259	95,064
1,814	1,811	2,039	1,610	1,383
506,317	505,562	443,629	403,040	385,151
188,464	195,224	191,814	189,140	190,503
1,816,315	1,856,839	1,724,022	1,642,566	1,623,530
5,797	5,111	4,990	5,412	14,311
104,925	96,182	97,666	99,675	122,481
594,876	597,285	621,424	641,685	502,903
705,598	698,578	724,080	746,772	639,695
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
10,293	10,602	10,135	9,573	9,466
10,293	10,602	10,135	9,573	9,466
37,444	53,929	209,482	144,153	47,574
2,569,650	2,619,948	2,667,719	2,543,064	2,320,265
1,440,348	1,445,640	1,203,634	1,178,230	1,066,012
265,052	33,791	8,039	5,440	2,664
1,705,400	1,479,431	1,211,673	1,183,670	1,068,676
864,250	1,140,517	1,456,046	1,359,394	1,251,589
1.7	1.6	1.7	1.7	1.5
0.7	0.9	1.2	1.1	1.0
237	248	244	240	236
6	4	3	4	2
243	252	247	244	238
41	39	45	46	43

## 2. 口座振替納付状況に関すること

### (1) 口座振替納付状況

税目	年度	調定 (イ)		口座振替依頼分 (ロ)		口座振替収納分 (ハ)	
		税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数
市民税 県民税	17	15,876,780,200	530,947	8,576,430,100	223,649	8,179,359,200	215,095
	18	18,816,462,500	619,728	10,200,278,700	269,746	9,750,853,500	259,018
	19	25,786,559,200	631,616	13,114,481,275	273,120	12,439,473,990	260,408
	20	25,986,606,510	636,984	13,295,709,345	277,314	12,630,422,892	264,509
	21	23,922,894,400	579,570	12,059,912,728	236,902	11,495,033,164	226,071
	22	20,379,530,800	487,838	10,148,103,009	182,574	9,584,253,109	173,015
	23	18,602,243,300	462,818	9,199,849,823	173,117	8,743,483,576	164,138
固定資産税 都市計画税	17	63,729,690,280	975,031	33,647,465,950	626,931	32,503,328,150	608,320
	18	62,399,966,700	1,024,495	33,149,268,600	661,350	32,130,099,600	642,165
	19	63,361,607,700	1,032,103	34,085,780,300	666,481	32,842,805,700	646,059
	20	64,611,527,500	1,047,470	35,343,545,386	678,840	34,047,063,818	656,273
	21	64,124,081,000	1,060,980	35,235,347,300	687,561	34,035,864,400	665,648
	22	64,483,268,100	1,066,133	35,694,941,800	689,609	34,401,751,100	666,545
	23	64,580,089,300	1,071,437	36,154,076,800	690,320	34,858,945,200	667,822
軽自動車税	17	829,433,840	219,353	145,372,200	39,800	139,866,700	38,378
	18	881,397,900	227,367	157,165,400	41,992	150,908,200	40,428
	19	919,692,700	231,593	165,178,500	43,082	158,467,000	41,442
	20	955,377,300	235,261	168,888,900	43,145	162,158,100	41,448
	21	1,004,521,000	242,584	173,802,900	43,709	167,293,300	42,150
	22	1,027,723,200	244,615	170,102,300	42,314	163,433,800	40,751
	23	1,042,960,800	244,323	165,860,700	40,717	159,783,900	39,313
計	17	80,435,904,320	1,725,331	42,369,268,250	890,380	40,822,554,050	861,793
	18	82,097,827,100	1,871,590	43,506,712,700	973,088	42,031,861,300	941,611
	19	90,067,859,600	1,895,312	47,365,440,075	982,683	45,440,746,690	947,909
	20	91,553,511,310	1,919,715	48,808,143,631	999,299	46,839,644,810	962,230
	21	89,051,496,400	1,883,134	47,469,062,928	968,172	45,698,190,864	933,869
	22	85,890,522,100	1,798,586	46,013,147,109	914,497	44,149,438,009	880,311
	23	84,225,293,400	1,778,578	45,519,787,323	904,154	43,762,212,676	871,273

- (注) 1. 市民税・県民税は、普通徴収分。  
2. 平成17年度調定(イ)は、編入前の蒲原町に係る平成18年3月30日現在の収入未済分を含む。  
3. 平成17年度以前は、旧蒲原町及び旧由比町の数値を除く。  
4. 平成18年度～19年度は、旧由比町の数値を除く。

(単位：円・件・%)

口座振替不能分 (二)		依頼分 (ロ) / (イ)		収納分 (ハ) / (イ)		不能分 (二) / (ロ)		(ロ) 依頼分
税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	件数構成比
397,070,900	8,554	54.0	42.1	51.5	40.5	4.6	3.8	25.1
449,425,200	10,728	54.2	43.5	51.8	41.8	4.4	4.0	27.7
675,007,285	12,712	50.9	43.2	48.2	41.2	5.1	4.7	27.8
665,286,453	12,805	51.2	43.5	48.6	41.5	5.0	4.6	27.8
564,879,564	10,831	50.4	40.9	48.1	39.0	4.7	4.6	24.5
563,849,900	9,559	49.8	37.4	47.0	35.5	5.6	5.2	20.0
456,366,247	8,979	49.5	37.4	47.0	35.5	5.0	5.2	19.1
1,144,137,800	18,611	52.8	64.3	51.0	62.4	3.4	3.0	70.4
1,019,169,000	19,185	53.1	64.6	51.5	62.7	3.1	2.9	68.0
1,242,974,600	20,422	53.8	64.6	51.8	62.6	3.6	3.1	67.8
1,296,481,568	22,567	54.7	64.8	52.7	62.7	3.7	3.3	67.9
1,199,482,900	21,913	54.9	64.8	53.1	62.7	3.4	3.2	71.0
1,293,190,700	23,064	55.4	64.7	53.3	62.5	3.6	3.3	75.4
1,295,131,600	22,498	56.0	64.4	54.0	62.3	3.6	3.3	76.3
5,505,500	1,422	17.5	18.1	16.9	17.5	3.8	3.6	4.5
6,257,200	1,564	17.8	18.5	17.1	17.8	4.0	3.7	4.3
6,711,500	1,640	18.0	18.6	17.2	17.9	4.1	3.8	4.4
6,730,800	1,697	17.7	18.3	17.0	17.6	4.0	3.9	4.3
6,509,600	1,559	17.3	18.0	16.7	17.4	3.7	3.6	4.5
6,668,500	1,563	16.6	17.3	15.9	16.7	3.9	3.7	4.6
6,076,800	1,404	15.9	16.7	15.3	16.1	3.7	3.4	4.5
1,546,714,200	28,587	52.7	51.6	50.8	49.9	3.7	3.2	100.0
1,474,851,400	31,477	53.0	52.0	51.2	50.3	3.4	3.2	100.0
1,924,693,385	34,774	52.6	51.8	50.5	50.0	4.1	3.5	100.0
1,968,498,821	37,069	53.3	52.1	51.2	50.1	4.0	3.7	100.0
1,770,872,064	34,303	53.3	51.4	51.3	49.6	3.7	3.5	100.0
1,863,709,100	34,186	53.6	50.8	51.4	48.9	4.1	3.7	100.0
1,757,574,647	32,881	54.0	50.8	52.0	49.0	3.9	3.6	99.9



(2) 納期内収入状況（軽自動車税・固定資産税（土地・家屋・償却）・市県民税（普通徴収））

（単位：円・件・％）

区 分	調定額		納期内収入額		調定対比		口座振替納付額 納期内収入対比	
	税 額	件 数	税 額	件 数	税額	件数	税額	件数
平成17年度	80,435,904,320	1,725,331	69,160,148,791	1,352,915	86.0	78.4	59.0	63.7
平成18年度	82,097,827,100	1,871,590	70,393,834,738	1,474,031	85.7	78.8	59.7	63.9
平成19年度	90,067,859,600	1,895,312	76,433,242,074	1,496,071	84.9	78.9	59.5	63.4
平成20年度	91,553,511,310	1,919,715	77,735,884,685	1,514,136	84.9	78.9	60.3	63.5
平成21年度	89,051,496,400	1,883,134	75,950,812,879	1,489,651	85.3	79.1	60.2	62.7
平成22年度	85,890,522,100	1,798,586	73,254,025,883	1,418,375	85.3	78.9	60.3	62.1
平成23年度	84,225,293,400	1,778,578	72,325,027,890	1,413,226	85.9	79.5	60.5	61.7

（注） 1. 平成17年度調定額は、編入前の蒲原町に係る平成18年3月30日現在の収入未済分を含む。

2. 平成19年度以前は旧由比町の数値を除く。

3. 平成20年度分は、編入前の旧由比町の数値を除く。

## IV その他

# 1. 税務関係証明書等発行状況

(単位：件・円)

区 分	証 明				固定資産	車検用	公簿・図面	地籍図の	合 計	手数料	
	納 税	課 税	固定資産	計	評価通知書	軽自証明	等の閲覧	複 写			
平成 19 年度	静岡市	( 2 )	( 1,436 )	( 1,050 )	( 2,488 )	( 12,847 )	( 15,105 )	( 41 )	( 2,082 )	( 32,563 )	46,906,300
		18,441	86,114	56,580	161,135	—	—	133	3,053	164,321	
平成 20 年度	静岡市	—	( 464 )	( 188 )	( 652 )	( 12,237 )	( 16,068 )	( 35 )	( 1,775 )	( 30,767 )	42,424,700
		15,138	76,051	55,390	146,579	—	—	92	2,572	149,243	
平成 21 年度	静岡市	( 514 )	( 1,019 )	( 1,189 )	( 2,722 )	( 11,887 )	( 16,461 )	( 102 )	( 1,876 )	( 33,048 )	45,044,300
		19,851	80,379	55,935	156,165	—	—	99	2,395	158,659	
平成 22 年度	静岡市	( 2 )	( 1,492 )	( 983 )	( 2,477 )	( 13,385 )	( 17,505 )	( 24 )	( 2,315 )	( 35,706 )	44,544,500
		17,883	81,233	55,248	154,364	—	—	89	2,032	156,485	
平成 23 年度	静岡市	( 7 )	( 1,658 )	( 508 )	( 2,173 )	( 15,577 )	( 17,528 )	( 23 )	( 11,838 )	( 47,139 )	43,288,700
		19,043	78,003	53,768	150,814	—	—	49	1,670	152,533	

(注) 1. ( ) 内の数字は無料件数を外書きしたものである。

2. 支所における発行分を含む。

3. 19年度は旧由比町の数値を除く。

4. 平成20年度は、旧由比町の合併前の数値を除く。

## 2. 平成23年度還付金処理状況

(単位:円・件)

区分	税目	還付通知税額	件数	還付済税額	件数	還付未済税額	件数	還付加算金額	件数
歳入	個人市県民税	198,261,731	14,436	189,499,439	13,717	8,762,292	719		
	法人市民税	240,780,131	1,462	204,681,431	1,220	36,098,700	242		
	固定資産税及び 都市計画税	98,957,422	4,017	86,629,222	3,450	12,328,200	567		
	軽自動車税	2,648,850	720	2,366,050	626	282,800	94		
	市たばこ税	388,230,666	5	388,230,666	5	0	0		
	鉱産税	0	0	0	0	0	0		
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0		
	入湯税	127,050	10	127,050	10	0	0		
	事業所税	8,879,600	42	7,776,200	40	1,103,400	2		
	- - - - -								
計		937,885,450	20,692	879,310,058	19,068	58,575,392	1,624		
歳出	個人市県民税	112,096,722	8,087	99,478,684	6,896	12,618,038	1,191	4,718,600	1,123
	法人市民税	309,365,200	1,374	308,259,000	1,343	1,106,200	31	12,317,700	677
	固定資産税及び 都市計画税	41,911,589	1,736	39,424,274	1,520	2,487,315	216	3,048,000	316
	軽自動車税	703,800	246	476,800	140	227,000	106	0	0
	市たばこ税	177,576	4	173,616	3	3,960	1	7,900	1
	鉱産税	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
	入湯税	3,000	2	0	0	3,000	2	0	0
	事業所税	5,386,400	21	5,386,400	21	0	0	857,400	24
	補填金	1,952,600	16	1,952,600	16	0	0	714,354	16
配当割額等	15,969,832	1,697	15,969,832	1,697	0	0	2,100	2	
計		487,566,719	13,183	471,121,206	11,636	16,445,513	1,547	21,666,054	2,159
合	個人市県民税	310,358,453	22,523	288,978,123	20,613	21,380,330	1,910	4,718,600	1,123
	法人市民税	550,145,331	2,836	512,940,431	2,563	37,204,900	273	12,317,700	677
	固定資産税及び 都市計画税	140,869,011	5,753	126,053,496	4,970	14,815,515	783	3,048,000	316
	軽自動車税	3,352,650	966	2,842,850	766	509,800	200	0	0
	市たばこ税	388,408,242	9	388,404,282	8	3,960	1	7,900	1
	鉱産税	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
	入湯税	130,050	12	127,050	10	3,000	2	0	0
	事業所税	14,266,000	63	13,162,600	61	1,103,400	2	857,400	24
	補填金	1,952,600	16	1,952,600	16	0	0	714,354	16
配当割額等	15,969,832	1,697	15,969,832	1,697	0	0	2,100	2	
計		1,425,452,169	33,875	1,350,431,264	30,704	75,020,905	3,171	21,666,054	2,159

- (注) 1. 補填金(固定資産税等)の還付加算金欄は、還付利息相当額を計上している。  
2. 配当割額等とは、個人の市民税の所得割の納税義務者の所得割の額から控除しきれなかった配当割額及び株式等譲渡所得割額のうち、当該納税義務者に還付又は充当したものの合計額である。

### 3. 平成23年度還付未済額調 (歳入)

(単位:円・件)

科 目	還付未済額	件 数	1件あたり	平成22年度還付未済額
市 民 税	41,379,005	961	43,058	72,971,467
個 人	5,280,305	719	7,344	6,948,767
現年課税分	4,710,605	633	7,442	6,208,515
滞納繰越分	569,700	86	6,624	740,252
法 人	36,098,700	242	149,168	66,022,700
現年課税分	36,098,700	242	149,168	66,002,400
滞納繰越分	0	0		20,300
固 定 資 産 税	10,010,500	569	17,593	5,126,678
現年課税分	9,316,898	507	18,377	4,084,965
滞納繰越分	693,602	62	11,187	1,041,713
軽 自 動 車 税	282,800	94	3,009	261,800
現年課税分	256,400	83	3,089	207,400
滞納繰越分	26,400	11	2,400	54,400
市 た ば こ 税	0	0		45,225
現年課税分	0	0		45,225
滞納繰越分	0	0	—	0
鉦 産 税	0	0	—	0
特別土地保有税	0	0	—	0
現年課税分	0	0	—	0
滞納繰越分	0	0	—	0
入 湯 税	0	0		3,000
現年課税分	0	0		3,000
滞納繰越分	0	0	—	0
事 業 所 税	1,103,400	2	551,700	484,900
現年課税分	1,103,400	2	551,700	484,900
滞納繰越分	0	0	—	0
都 市 計 画 税	2,331,700	488	4,778	1,156,733
現年課税分	2,167,302	434	4,994	909,042
滞納繰越分	164,398	54	3,044	247,691
市 税 合 計	55,107,405	1,626	33,891	80,049,803
現年課税分	53,653,305	1,467	36,573	77,945,447
滞納繰越分	1,454,100	159	9,145	2,104,356

(注) 件数の計は、都市計画税の件数を含まない。

#### 4. 市税に関する不服申立ての状況

			要 処 理 件 数			処 理 済		
			前 年 度 よ り 繰 越	本 年 度 発 生	合 計	却 下	棄 却	一 部 取 消
平 成 19 年 度			6	14	20	0	9	0
賦 課	市 民 税	個 人 分	0	0	0	0	0	0
		法 人 分	6	0	6	0	0	0
	固 定 資 産 税		0	0	0	0	0	0
	そ の 他 の 税		0	0	0	0	0	0
	徴 収	滞 納 処 分		0	14	14	0	9
そ の 他		0	0	0	0	0	0	
平 成 20 年 度			11	0	11	0	5	0
賦 課	市 民 税	個 人 分	0	0	0	0	0	0
		法 人 分	6	0	6	0	0	0
	固 定 資 産 税		0	0	0	0	0	0
	そ の 他 の 税		0	0	0	0	0	0
	徴 収	滞 納 処 分		5	0	5	0	5
そ の 他		0	0	0	0	0	0	
平 成 21 年 度			6	3	9	0	3	0
賦 課	市 民 税	個 人 分	0	1	1	0	1	0
		法 人 分	6	0	6	0	0	0
	固 定 資 産 税		0	2	2	0	2	0
	そ の 他 の 税		0	0	0	0	0	0
	徴 収	滞 納 処 分		0	0	0	0	0
そ の 他		0	0	0	0	0	0	
平 成 22 年 度			6	3	9	0	1	0
賦 課	市 民 税	個 人 分	0	0	0	0	0	0
		法 人 分	6	0	6	0	0	0
	固 定 資 産 税		0	0	0	0	0	0
	そ の 他 の 税		0	0	0	0	0	0
	徴 収	滞 納 処 分		0	3	3	0	1
そ の 他		0	0	0	0	0	0	
平 成 23 年 度			8	2	10	1	3	0
賦 課	市 民 税	個 人 分	0	1	1	0	1	0
		法 人 分	6	0	6	0	0	0
	固 定 資 産 税		0	0	0	0	0	0
	そ の 他 の 税		0	0	0	0	0	0
	徴 収	滞 納 処 分		2	1	3	1	2
そ の 他		0	0	0	0	0	0	

(注) この調は、市町村税課税状況調による。

(単位：件)

件数			翌年度への繰越		
全部取消	取下	合計	国又は他の地方 団体の決定の 繰越に伴うもの	その他	合計
0	0	9	4	5	9
0	0	0	0	0	0
0	0	0	4	0	4
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	9	0	5	5
0	0	0	0	0	0
0	0	5	6	0	6
0	0	0	0	0	0
0	0	0	6	0	6
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	5	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	3	6	0	6
0	0	1	0	0	0
0	0	0	6	0	6
0	0	2	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	1	6	2	8
0	0	0	0	0	0
0	0	0	6	0	6
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	1	0	2	2
0	0	0	0	0	0
0	0	4	6	0	6
0	0	1	0	0	0
0	0	0	6	0	6
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	3	0	0	0
0	0	0	0	0	0

## 5. 静岡市手数料条例（抄）

（手数料の額及び徴収）

第2条 市長は、次の各号に掲げる手数料の種類に応じ、当該各号に定める額の手数を申請の際又は当該申請に係る役務の提供の際に申請者から徴収する。

(1) 証明関係等手数料 別表第1に定める額

別表第1（第2条関係）

区 分	手数料の額	備 考
納税又は課税に関する証明	1 税目 1 年度分につき 300 円	
地方税法第382条の2に規定する固定資産課税台帳の閲覧	1 件につき 300 円	地方税法第382条の2に規定する固定資産課税台帳の閲覧、同法第382条の3に規定する固定資産課税台帳に記載されている事項の証明及び土地、建物又は償却資産に関する証明にあっては、1 個人又は1 法人、1 年度につき、土地は1 筆を、建物は1 棟を、償却資産は種別をもってそれぞれ1 件とし、1 件増すごとに100円を加算する。
地方税法第382条の3に規定する固定資産課税台帳に記載されている事項の証明	1 件につき 300 円	
土地、建物又は償却資産に関する証明	1 件につき 300 円	
名寄帳等の複写	1 件につき 300 円	名寄帳の複写にあっては、1 納税義務者につき1 件とする。ただし、一の請求により複数の区にわたり同一の納税義務者の名寄帳を複写する場合には、これを1 件とみなす。
地籍図の複写	1 件につき 300 円	日本工業規格A列3番の規格1枚を1件とする。
住宅用家屋証明申請	1 件につき 1,300 円	
その他公簿の閲覧	1 冊につき 300 円	
その他の証明	1 件につき 300 円	

2 2人以上にわたる証明事項を1通に記載したものの手数料は、これを1人ごとに各別とみなして計算する。

3 第1項の規定にかかわらず、次に掲げる場合には手数料を徴しない。

- (2) 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第97条の2の規定による軽自動車税の納税証明書の請求があったとき。
- (3) 地方税法（昭和25年法律第226号）第416条第3項又は第419条第8項の規定により公示した期間において固定資産課税台帳を納税義務者の閲覧に供するとき。
- (4) 前号に規定する閲覧に代えて名寄帳の複写を交付するとき。

（手数料の減額又は免除）

第4条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、手数料を減額し、又は免除することができる。

- (1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定により保護を受けている者から請求があったとき。
- (2) 官公署から請求があったとき。
- (3) 前2号に掲げる場合のほか、市長が特に必要があると認めるとき。





## 6. 税率等（平成24年度）

税目	区分	課 税 客 体	納税義務者	賦課期日
市 民 税	個 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内に住所を有する個人（均等割、所得割）</li> <li>・区内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で区内に住所を有しない者（均等割）</li> </ul>		1月1日
	法 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内に事務所又は事業所を有する法人（均等割、法人税割）</li> <li>・区内に寮、宿泊所、クラブその他これらに類する施設を有する法人で、区内に事務所又は事業所を有しないもの（均等割）</li> <li>・区内に事務所、事業所又は寮等を有する法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めのあるもの（均等割） * ただし、収益事業をおこなっている場合（均等割・法人税割）</li> <li>・法人課税信託の引受けを行うことにより法人税を課される個人で区内に事務所又は事業所を有するもの（法人税割）</li> </ul>		
固 定 資 産 税		固定資産 土 地 家 屋 償却資産（構築物、機械及び装置、船舶、 航空機、運搬具、工具、器具 及び備品）	固定資産の所有者	1月1日

課税標準及び税率	申告期限	納 期
<p>所得割 課税総所得金額の100分の6</p> <p>均等割 3,000円</p>	<p>市民税の申告書 又は所得税の確定申告書 3月15日 給与支払報告書 1月31日 異動届出書 ・5月1日 ・徴収する義務がなくなる事由が発生した月の翌月10日</p>	<p>普通徴収 第1期 6月15日～7月5日 第2期 8月15日～9月5日 第3期 10月15日～11月5日 第4期 翌年1月15日～2月5日</p> <p>特別徴収 7月から翌年6月まで毎月10日</p>
<p>法人税割 法人税額の100分の12.3</p> <p>均等割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資本金等の額が50億円を超える法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの 円 3,000,000</li> <li>・資本金等の額が10億円を超え50億円以下の法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの 1,750,000</li> <li>・資本金等の額が10億円を超える法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの 410,000</li> <li>・資本金等の額が1億円を超え10億円以下の法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの 400,000</li> <li>・資本金等の額が1億円を超え10億円以下の法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの 160,000</li> <li>・資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下の法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの 150,000</li> <li>・資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下の法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの 130,000</li> <li>・資本金等の額が1,000万円以下の法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの 120,000</li> <li>・上記に掲げる法人以外の法人等 50,000</li> </ul>	<p>法人税の申告期限まで</p>	<p>法人税の申告期限まで</p>
<p>課税標準額の100分の1.4</p> <p>免税点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土地 30万円未満</li> <li>家屋 20 "</li> <li>償却資産 150 "</li> </ul>	<p>償却資産の申告 1月31日 新築住宅の減額に係る申告 1月31日 住宅用地の申告 1月20日 被災住宅用地に係る申告 1月31日</p>	<p>第1期 4月15日～5月10日 第2期 7月15日～8月6日 第3期 12月15日～翌年1月10日 第4期 翌年2月15日～3月5日</p>

税目	区分	課 税 客 体	納税義務者	賦課期日
軽自動車税		原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び2輪の小型自動車	軽自動車等の所有者 (所有権が留保されている場合は使用者)	4月1日
市たばこ税 ※ 1		売り渡した製造たばこ	卸売販売業者等	
鉱 産 税		鉱物の掘採の事業	鉱業者	鉱物を掘採したとき
特別土地保有税 ※ 2		賦課期日前10年以内に取得された土地又は賦課期日前1年以内の土地の取得	土地の所有者又は取得者	土地の所有者 1月1日 土地の取得 1月1日及び7月1日
入 湯 税 ※ 3		鉱泉浴場における入湯行為	入湯客	
事 業 所 税		一定規模以上の事業所等が行う事業	事業所等において事業を行う者	
都 市 計 画 税		市街化区域内の土地、家屋	土地、家屋の所有者	1月1日
国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金		国、地方公共団体所有の固定資産で貸付資産等	国、地方公共団体	前年の3月31日

- ※ 1 市たばこ税の税率は平成22年10月1日から適用。  
 ※ 2 平成15年度以降、当分の間、新たな課税は行われない。  
 ※ 3 13歳未満の者、修学旅行など学校行事に参加する者及び日帰りで入湯する者は課税免除。  
 ※ 4 旧清水市域に係る事業所税は、平成21年3月31日までに課税標準の算定期間が終了する事業に限り、また、旧蒲原町及び旧由比町域に係る事業所税は、平成23年3月31日までに課税標準の算定期間が終了する事業に限り課税免除。

課税標準及び税率	申告期限	納 期
原動機付自転車 総排気量 0.05ℓ 以下 年額 1,000円 0.05ℓ 超～0.09ℓ 以下 年額 1,200円 0.09ℓ 超～0.125ℓ 以下 年額 1,600円 ミニカー 0.05ℓ 以下 年額 2,500円 軽自動車及び小型特殊自動車 2輪のもの(側車付のものを含む。) 0.125ℓ 超～0.250ℓ 以下 年額 2,400円 3輪のもの 0.660ℓ 以下 年額 3,100円 4輪以上のもの 0.660ℓ 以下 乗用のもの 年額 営業用 5,500円 自家用 7,200円 貨物用のもの 年額 営業用 3,000円 自家用 4,000円 専ら雪上を走行するもの 年額 2,400円 農耕作業用のもの 年額 1,600円 その他のもの 年額 4,700円 2輪の小型自動車 0.250ℓ 超 年額 4,000円	取得申告 所有者等とな った日から15 日以内  廃車申告 所有者等でな くなった日か ら30日以内	普通徴収 5月15日～6月5日
1,000本につき 4,618円 (旧3級品の紙巻たばこ 1,000本につき2,190円)	当月の売渡し分につき翌月末日までに申告納付	
鉱物の価格の100分の1 (鉱物の価格の合計額が200万円以下の場合 100分の0.7)	当月の掘採分につき翌月末日までに申告納付	
(1) 土地の取得価額 (2) 免税点 2,000㎡未満 (3) 税率 土地の保有に対して100分の1.4 土地の取得に対して100分の3	申告納付のため 納期と同じ	(1) 土地の保有に係るもの 5月31日 (2) 土地の取得に係るもの 2月末日又は8月31日
1人1日 150円	当月の入湯分につき翌月15日までに特別徴収義務者 (鉱泉浴場の経営者等)が申告納入	
資産割 課税標準の算定期間の末日における事業所床面積1㎡ につき600円 免税点 事業所床面積1,000㎡以下  従業者割 課税標準の算定期間中に事業所等の従業者に対して支 払われた従業者給与総額の100分の0.25 免税点 事業所等の従業者数の合計数が100人以下	申告納付 法人 事業年度終了の日から2月以内 個人 翌年3月15日まで	
課税標準額の100分の0.3 免税点 固定資産税が免税点となるもの	固定資産税と併せて賦課徴収するため固定資産税と 同じ	
算定標準額(法で特別の定めのあるものを除き、前年 の3月31日現在において国有財産台帳等に記載された 価格)の100分の1.4	台帳価格等の通知 11月30日	交付の時期 6月30日

## 7. 税率の変遷（平成11年度以降）

税目		年度	11～14	15
市民税	個人	[均等割] 2,500円 [所得割] 課税所得金額 200万円以下 200万円超 700万円超	3/100 8/100 10/100	[均等割] 同左 [所得割] 同左
	法人	[均等割] 資本金等の額 50億円超 従業者数 50人超 従業者数 50人以下 資本金等の額 10億円超50億円以下 従業者数 50人超 従業者数 50人以下 資本金等の額 1億円超 10億円以下 従業者数 50人超 従業者数 50人以下 資本金等の額 1000万円超 1億円以下 従業者数 50人超 従業者数 50人以下 資本金等の額 1,000万円以下 従業者数 50人超 上記に掲げる法人以外の法人等 50,000円 [法人税割] 12.3/100	3,000,000円 410,000円 1,750,000円 410,000円 400,000円 160,000円 150,000円 130,000円 120,000円	[均等割] 同左 [法人税割] 同左
固定資産税			1.4/100	同左
軽自動車税		原動機付自転車 総排気量 0.05ℓ以下 0.05ℓ超～0.09ℓ以下 0.09ℓ超 ミニカー 軽自動車及び小型特殊自動車 2輪(側車付きを含む。)、雪上車 3輪 4輪以上 乗用 営業用 自家用 貨物 営業用 自家用 農耕作業用 その他 2輪の小型自動車	1,000円 1,200円 1,600円 2,500円 2,400円 3,100円 5,500円 7,200円 3,000円 4,000円 1,600円 4,700円 4,000円	同左
市たばこ税			1,000本につき 2,668円 (旧3級品:1,000本につき 1,266円) (H11. 5. 1より)	1,000本につき 2,977円 (旧3級品:1,000本につき 1,412円) (H15. 7. 1より)
入湯税			1人1日、150円	同左
鉱産税		鉱物の価格 200万円以下 200万円超	0.7/100 1/100	同左
特別土地保有税		保有 取得	1.4/100 3/100	同左
事業所税		資産割 従業者割 新增設	600円/㎡ 0.25/100 6,000円/㎡	資産割 600円/㎡ 従業者割 0.25/100 新增設 廃止
都市計画税			0.3/100	同左

(注) 平成14年度以前の年度分については、合併前の旧静岡市の税率を記載している。

税目		年度 16・17	18
市民税	個人	[均等割] 3,000円 [所得割] 課税所得金額 200万円以下 3/100 200万円超 8/100 700万円超 10/100	[均等割] 同左 [所得割] 同左
	法人	[均等割] 資本金等の額 50億円超 従業者数 50人超 3,000,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 10億円超50億円以下 従業者数 50人超 1,750,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 1億円超 10億円以下 従業者数 50人超 400,000円 従業者数 50人以下 160,000円 資本金等の額 1000万円超 1億円以下 従業者数 50人超 150,000円 従業者数 50人以下 130,000円 資本金等の額 1,000万円以下 従業者数 50人超 120,000円 上記に掲げる法人以外の法人等 50,000円 [法人税割] 12.3/100	[均等割] 同左 [法人税割] 同左
固定資産税		1.4/100	同左
軽自動車税		原動機付自転車 総排気量 0.05ℓ以下 1,000円 0.05ℓ超～0.09ℓ以下 1,200円 0.09ℓ超 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車及び小型特殊自動車 2輪(側車付きを含む。)、雪上車 2,400円 3輪 3,100円 4輪以上 乗用 営業用 5,500円 自家用 7,200円 貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円 農耕作業用 1,600円 その他 4,700円 2輪の小型自動車 4,000円	同左
市たばこ税		1,000本につき 2,977円 (旧3級品:1,000本につき 1,412円) (H15.7.1より)	1,000本につき 3,298円 (旧3級品:1,000本につき 1,564円) (H18.7.1より)
入湯税		1人1日、150円	同左
鉱産税		鉱物の価格 200万円以下 0.7/100 200万円超 1/100	同左
特別土地保有税		保有 1.4/100 取得 3/100	同左
事業所税		資産割 600円/m <sup>2</sup> 従業者割 0.25/100	同左
都市計画税		0.3/100	同左

税目	年度 19～21		22～24
	市民税	個人	[均等割] 3,000円 [所得割] 6/100
	法人	[均等割] 資本金等の額 50億円超 従業者数 50人超 3,000,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 10億円超50億円以下 従業者数 50人超 1,750,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 1億円超 10億円以下 従業者数 50人超 400,000円 従業者数 50人以下 160,000円 資本金等の額 1000万円超 1億円以下 従業者数 50人超 150,000円 従業者数 50人以下 130,000円 資本金等の額 1,000万円以下 従業者数 50人超 120,000円 上記に掲げる法人以外の法人等 50,000円 [法人税割] 12.3/100	[均等割] 同左 [法人税割] 同左
固定資産税		1.4/100	同左
軽自動車税		原動機付自転車 総排気量 0.05ℓ以下 1,000円 0.05ℓ超～0.09ℓ以下 1,200円 0.09ℓ超 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車及び小型特殊自動車 2輪(側車付きを含む。)、雪上車 2,400円 3輪 3,100円 4輪以上 乗用 営業用 5,500円 自家用 7,200円 貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円 農耕作業用 1,600円 その他 4,700円 2輪の小型自動車 4,000円	同左
市たばこ税		1,000本につき 3,298円 (旧3級品:1,000本につき 1,564円) (H18.7.1より)	1,000本につき 4,618円 (旧3級品:1,000本につき 2,190円) (H22.10.1より)
入湯税		1人1日、150円	同左
鉱産税		鉱物の価格 200万円以下 0.7/100 200万円超 1/100	同左
特別土地保有税		保有 1.4/100 取得 3/100	同左
事業所税		資産割 600円/㎡ 従業者割 0.25/100	同左
都市計画税		0.3/100	同左



## 8. 地方譲与税・県税交付金

### (1) 地方譲与税の概要

税目	区分 譲与団体	譲与基準等	譲与時期 (使 途)
所得譲与税	道 府 県 及 び 村 市 町	所得税の収入額の一部（平成18年度は8,300億円）のうち、4,463億6,000万円については、平成17年度の所得譲与税の譲与額で、3,836億4,000万円については、税源移譲見込額であん分して譲与する。 ※平成18年度分の譲与をもって廃止されたため、平成18年度の譲与基準を掲載	9月 当該年度に譲与すべき額の2分の1に相当する額 3月 当該年度に譲与すべき額の2分の1に相当する額 (制限なし)
自動車重量譲与税	市 町 村	自動車重量税の収入額の407/1,000に相当する額の1/2を市町村道の延長で、他の1/2を市町村道の面積であん分して譲与する。	6月 2月から4月までの収入分 11月 5月から9月までの収入分 3月 10月から1月までの収入分 (制限なし) (平成20年度までは道路費用に充てる)
地方道路譲与税	道 府 県 及 び 村 市 町	地方道路税の収入額の42/100に相当する額の1/2を市町村道の延長で、他の1/2を市町村道の面積であん分して譲与する。 地方道路税の収入額の58/100に相当する額の1/2を一般国道及び都道府県道の延長で、他の1/2を一般国道及び都道府県道の面積であん分して譲与する。	6月 3月から5月までの収入分 11月 6月から10月までの収入分 3月 11月から2月までの収入分 (道路費用に充てる)
地方揮発油譲与税	道 府 県 及 び 村 市 町	地方揮発油税の収入額の42/100に相当する額の1/2を市町村道の延長で、他の1/2を市町村道の面積であん分して譲与する。 地方揮発油税の収入額の58/100に相当する額の1/2を一般国道及び都道府県道の延長で、他の1/2を一般国道及び都道府県道の面積であん分して譲与する。	6月 3月から5月までの収入分 11月 6月から10月までの収入分 3月 11月から2月までの収入分 (制限なし)
特別とん譲与税	開港所在市町村	開港所在市町村に対し、当該市町村の開港への入港に係る特別とん税の収入額に相当する額を譲与する。	9月 3月から8月までの収入分 3月 9月から2月までの収入分 (制限なし)
石油ガス譲与税	道 府 県 及 び 市 政 令 指 定 都 市	石油ガス税の収入額の1/2に相当する額の1/2を一般国道及び都道府県道の延長で、他の1/2を一般国道及び都道府県道の面積であん分して譲与する。	6月 3月から5月までの収入分 11月 6月から10月までの収入分 3月 11月から2月までの収入分 (制限なし) (平成20年度までは道路費用に充てる)

(注) 平成25年3月1日現在の法令に基づく概要である。

## (2) 県税交付金の概要

区分 税目	交付団体	交付基準等	交付時期 (使 途)
利子割交付金	市 町 村	道府県は、道府県民税利子割の収入額から徴収取扱費として1%を差し引いた後の金額の3/5に相当する額を当該市町村に係る個人の道府県民税の徴収額の割合であん分して交付する。	8月 3月から7月までの収入分 12月 8月から11月までの収入分 3月 12月から2月までの収入分 (制限なし)
配当割交付金	市 町 村	道府県は、道府県民税配当割の収入額から徴収取扱費として1%を差し引いた後の金額の3/5に相当する額を当該市町村に係る個人の道府県民税の徴収額の割合であん分して交付する。	8月 3月から7月までの収入分 12月 8月から11月までの収入分 3月 12月から2月までの収入分 (制限なし)
株式等譲渡所得割交付金	市 町 村	道府県は、道府県民税株式等譲渡所得割の収入額から徴収取扱費として1%を差し引いた後の金額の3/5に相当する額を当該市町村に係る個人の道府県民税の徴収額の割合であん分して交付する。	3月 前年度3月から2月までの収入分 (制限なし)
地方消費税交付金	市 町 村	道府県は、当該道府県に納入された地方消費税(消費税の25%)の1/2に相当する額の1/2を各市町村の人口で、他の1/2を各市町村の従業者数の割合であん分して交付する。	6月 2月から4月までの収入分 9月 5月から7月までの収入分 12月 8月から10月までの収入分 3月 11月から1月までの収入分 (制限なし)
ゴルフ場利用税交付金	ゴルフ場所在市 町 村	道府県は、当該道府県内のゴルフ場所在の市町村に対し、当該道府県に納入された当該市町村に所在するゴルフ場に係るゴルフ場利用税の額の7/10に相当する額を交付する。	8月 3月から7月までの収入分 12月 8月から11月までの収入分 3月 12月から2月までの収入分 (制限なし)
特別地方消費税交付金	市 町 村	道府県は、特別地方消費税を納入又は納付する飲食店・旅館等の所在地の市町村に対し、その納入又は納付された税額の1/2を交付する。 (特別地方消費税は、平成12年3月31日をもって廃止されたため、現在は滞納繰越分に係るものの交付のみ。)	3月 前年度3月から2月までの収入分 (制限なし)
自動車取得税交付金	市 町 村	道府県は、自動車取得税の収入額から徴収取扱費として5%を差し引いた後の金額の7/10に相当する額の1/2を市町村道の延長で、他の1/2を市町村道の面積であん分して交付する。 道府県は、自動車取得税の収入額から徴収取扱費として5%を差し引いた後の金額の3/10に相当する額の1/2を一般国道及び都道府県道の延長で、他の1/2を一般国道及び都道府県道の面積であん分して交付する。	8月 前年度3月の収入見込額と実際の収入額との差額及び4月から7月までの収入分 12月 8月から11月までの収入分 3月 12月から2月までの収入分と3月の収入見込額 (制限なし) (平成20年度までは道路費用に充てる)
軽油引取税交付金	政令指定都市	道府県は、軽油引取税の収入額に9/10を乗じて得た額を当該道府県内の一般国道及び都道府県道の面積のうち政令指定都市が管理する一般国道及び都道府県道の面積が占める割合であん分して交付する。	8月 3月から7月までの収入分 12月 8月から11月までの収入分 3月 12月から2月までの収入分 (制限なし) (平成20年度までは道路費用に充てる)

(注) 平成25年3月1日現在の法令に基づく概要である。

平成24年度版

静岡市税務統計書  
発行 平成25年 2月

編集・発行 静岡市財政局税務部税制課  
所在地 〒420-8602  
静岡市葵区追手町5番1号  
連絡先 〈054〉254-2111代表